

協働のまちづくりのさらなる推進に向けて  
総括と市長への提言

— 資 料 編 —

- 資料 1      がまごおり協働まちづくり会議委員名簿
- 資料 2      がまごおり協働まちづくり会議開催状況
- 資料 3      市民と行政との意見交換の場
- 資料 4      蒲郡市協働まちづくり年表
- 資料 5      第四次蒲郡市総合計画（抜粋）
- 資料 6      助成金事業について
- 資料 7      協働モデル事業について
- 資料 8      まちづくり賞表彰団体履歴
- 資料 9      がまごおり市民まちづくりセンター登録団体一覧
- 資料 10      地域円卓会議パンフレット（愛知県作成）
- 資料 11      蒲郡市協働のまちづくり条例
- 資料 12      がまごおり協働まちづくり会議規則
- 資料 13      指針「がまごおり協働のまちづくりに向けて」



がまごおり協働まちづくり会議 委員名簿

	区分	役職	委 員 名											職 名・所属等		
			H21.4.20	H22.4.16	H22.6.7	H23.1.11	H23.4.20	H24.1.10	H24.4.16	H25.4.19	H26.2.18	H27.2.11				
1	学識経験者	会長	和泉 潤					和泉 潤								名古屋産業大学環境情報ビジネス学部特任教授
2	学識経験者		西川良継					西川良継								桜丘高等学校教諭・まちづくり会議代表
3	一般公募 (市内在勤)		尾崎 勝					尾崎 勝								愛知工科大学自己開発推進室→シニアネットがまごおり講師
4	一般公募 (市内在勤)		水野康博					水野康博								東海警備グループボランティアを推進する会代表
5	一般公募 (市民)		山本久代					山本久代								NPO法人食育サポートセンター クックラボ理事
6	一般公募 (市民)		小林浩子					小林浩子								託児ボランティア「ぼけっと」代表
7	一般公募 (市民)		小田泰久					小田泰久								NPO法人栄笑理事
8	住民代表		広浜暢一			山本喜是		太田泰弘			竹内勝榮					蒲郡市総代連合会長 ※広浜氏は副会長
9	経済界代表		山川勝正	藤田洋一郎		榎本 亮	榎本 亮	榎本 亮	石渡篤史				鈴木将浩	伊藤承章		(一社)蒲郡青年会議所まちづくり委員会委員長
10	がまごおり市民まちづくりセンター	副会長	金子哲三					金子哲三								がまごおり市民まちづくりセンター
11	行政関係職員		小林憲三					小林康一								蒲郡市企画部長

※ 委員定数：11人

※ 住民代表は蒲郡市総代連合会長、経済界代表は(一社)蒲郡青年会議所まちづくり委員会委員長が就任。

※ 行政関係職員(蒲郡市企画部長)は、各年度4月1日付けで就任。



## がまごおり協働まちづくり会議開催状況

年度	回数	期 日	会 議 内 容
H21	第1回	平成21年4月20日	役員選任、会議の役割、平成21年度の課題(①助成金、②協働モデル事業、③基金)
	第2回	平成21年5月25日	まちづくり会議の機能、助成金
	第3回	平成21年6月22日	(新)助成金
	第4回	平成21年8月3日	(新)助成金
	第5回	平成21年9月14日	(新)助成金
	第6回	平成21年10月20日	協働モデル事業状況報告、(新)助成金
	第7回	平成21年11月16日	協働モデル事業状況報告、(新)助成金
	第8回	平成22年1月18日	(新)助成金
	第9回	平成22年3月18日	(新)助成金、協働モデル事業、平成22年度以降の事業計画(①助成金、②協働モデル事業、③提案制度、④タイムスケジュール)、協働提案事業
H22	第1回	平成22年4月16日	助成金(平成22年度審査結果、平成23年度事業)、協働モデル事業、提案制度の検討
	第2回	平成22年6月7日	まちづくり賞、助成金、協働モデル事業
	第3回	平成22年7月29日	助成金、協働モデル事業
	第4回	平成22年10月1日	助成金(情報交換会、平成23年度事業)、協働モデル事業
	第5回	平成22年11月8日	助成金、NPOと行政のマッチング(総合計画)、協働フォーラム、協働モデル事業
	第6回	平成23年1月11日	助成金、NPOと行政のマッチング(総合計画)、協働モデル事業
	第7回	平成23年3月17日	助成金(平成22年度実績報告会、平成23年度事業)、協働モデル事業
H23	第1回	平成23年4月15日	市役所協働体制の変更、まちづくり会議委員の再任、協働モデル事業、助成金はじめの一步後期募集、MINTO機構まちづくりファンド

年度	回数	期 日	会 議 内 容
	第2回	平成23年6月20日	会長・副会長の選任、協働モデル事業、MINTO機構募集要項
	第3回	平成23年8月30日	議事録の公開、助成金はじめの一步後期募集審査結果、MINTO機構募集状況等
	第4回	平成23年10月28日	平成24年度助成金
	第5回	平成24年1月10日	平成24年度協働モデル事業
	第6回	平成24年2月21日	平成24年度協働モデル事業、助成金（平成23年度実績報告会、平成24年度ほとぼしる公開審査会結果）
H24	第1回	平成24年4月16日	平成24年度協働関連施策、助成金はじめの一步審査結果、平成24年度協働モデル事業
	第2回	平成24年5月28日	平成24年度モデル事業、助成金はじめの一步追加募集
	第3回	平成24年8月28日	助成金はじめの一步追加募集審査結果、平成25年度助成金事業、平成24年度モデル事業
	第4回	平成24年11月16日	助成金制度（備品購入）、平成25年度助成金募集、モデル事業
H25	第1回	平成25年4月19日	平成25年度協働関連施策、平成25年度まちづくり会議（①委員の再任、②議論する内容、③モデル事業）
	第2回	平成25年5月31日	会長・副会長の選任、平成25年度協働モデル事業
	第3回	平成25年8月9日	平成25年度協働モデル事業、協働の指針及びルール
	第4回	平成25年10月18日	平成25年度協働モデル事業、協働の指針及びルール、平成26年度助成金事業
	第5回	平成25年12月13日	平成25年度協働モデル事業、市民と行政の意見交換の場、平成26年度助成金事業
	第6回	平成26年2月18日	市民と行政の意見交換の場、平成25年度協働モデル事業の状況、平成26年度助成金

年度	回数	期 日	会 議 内 容
H26	第1回	平成26年4月22日	平成25年度協働モデル事業報告、平成26年度協働関連施策、平成26年度まちづくり会議(①議論する内容、②市民と行政の意見交換の場、協働モデル事業)
	第2回	平成26年6月30日	平成26年度協働モデル事業、市民と行政との意見交換の場
	第3回	平成26年9月26日	平成26年度協働モデル事業、協働まちづくり事業の総括、平成27年度助成金
	第4回	平成26年11月20日	平成27年度助成金、情報交換会の開催、協働まちづくり事業の総括
	第5回	平成27年2月11日	平成26年度協働モデル事業の状況、平成26年度助成金(情報交換会、実績報告会)、平成27年度助成金、協働まちづくり事業の総括
	第6回	平成27年3月26日	提言(協働のまちづくりのさらなる推進に向けて)



## 「市民と行政との意見交換の場」報告書

実施日 平成26年6月16日（月）午前9:00～12:00  
 参加者 市民5名（障がい者） 行政5名（技師） ファシリテーター1名  
 事例説明 行政1名 その他6名（行政1名 通訳2名 事務局3名）

## 実施内容

## ①現場見学 蒲郡駅南口にて（9:00～9:40）



○挨拶 趣旨説明

○都市計画課 永島氏による説明

設計段階から市民の意見を参考にして作られた車止め、点字ブロック、バス停の屋根について聞く。

○盲人協会の吉見氏による白杖を使って点字ブロック上の歩行を見学。

○バス停の案内看板について

## ②意見交換 蒲郡市勤労福祉会館にて（10:00～12:00）



ファシリテーター

鬼頭弘子氏（人にやさしい街づくりアドバイザー）

○自己紹介

○人まち条例説明 建築住宅課 伊藤氏

○過去の市民との関わり方

都市計画課 永島氏と金子氏

○人まち条例・意見聴取について説明

○意見交換

- ・点字ブロックの付け方
- ・公共施設の手すりや文字情報
- ・聴覚障がいの方は歩道が怖い

休憩 10分あり



★「お互いを知る」きっかけの場となった。今後も引き続き開催することで、問題意識の共有、課題の把握、解決策の検討につながっていくと思われる。

## ●アンケート集計結果●

### ○意見交換に参加した感想は？

・とてもよかった 75% ・よかった 25%

#### どのような点でそう思いましたか？

(市民) 障がいを持つ者として生の声を出せる場があってよかった。

自分とは違う障がい者の意見を聞けるよい機会だった。

(行政) 今までに知ることのできなかつた立場の方の話が聞けて大変参考になった。

障がい者の方と話をする中で、想定外の意見ばかりで勉強になった。

### ○今日の意見交換で気づいたことがありましたか？

・ある 100% ・ない —

(市民) ろう者からの要望について、行政は消極的に見えた。

手話通訳の場所をもっと工夫した方がよい。

自分の意見を周りがどう思っているのか確認できた。

(行政) 「基準」だけでは不十分、高齢者や障がい者の人の意見を聞くことが大切さを知った。

障がいや立場によって困ること、改善してほしいことの着眼点が違うことを知った。

### ○本日の意見交換の内容について、改善点があれば 教えて下さい。(※双方からの意見)

全体について (市民) 現場見学の時間が足りない。 ※

出席者には平等に意見を聞いてほしい。

時間が短い。もっと具体的な話を聞きたかった。 ※

はじまりだからOK。

(行政) 繋がりをつくるきっかけというコンセプトは良かった。

バリアフリーのギャップは現状の問題点の把握が改善への第一歩。

職員の質問と障がい者の方の自由な意見交換を増やした方がよい。

一回で全ての答えを出す事は無理。 ※

テーマについて 具体的なテーマに絞るとよい。 ※

各テーマの内容が中途半端になっていた。 ※

参加者について 参加人数はちょうどよい。 若手の職員を増やした方がよい。

### ○次回 意見交換の開催があるとしたら、参加しますか

・参加したい 70% ・参加したくない — ・わからない 30%

### ○どのようなテーマがいいと思いますか？

バリアフリーアセスメント

(市民) 事例を変えて。高齢化社会を考えて、あじさいの里。

市民にやさしい町。障がい者と健常者も住みよい町。





蒲郡市協働まちづくり年表 H27がまごおり協働まちづくり会議作成

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
	<p>第1次 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年</p> <p>第2次 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年</p> <p>第3次 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年</p>													
総合計画	<p>推進委員会の設置、「協働」の視点、指針の策定 助成金・モデル事業の実施、基金の検討 協働まちづくり会議による協働の推進、基金による制度運用 第三次蒲郡市総合計画(市民とともに歩むまちづくり)・市民活動の促進 第四次蒲郡市総合計画(市民とともに歩むまちづくり)・市民協働の推進</p>													
組織体制	協働まちづくり推進委員会													
指針	指針「がまごおり協働のまちづくりに向けて」「信頼」「対等」「明確な役割分担」													
助成金	<p>まちづくり事業助成金(上限50万円)</p> <p>ほとばしる情熱支援部門(上限100万円)</p> <p>はじめての一步部門(上限10万円)</p>													
モデル事業	<p>子どもの安全</p> <p>食育プロジェクト</p> <p>(モデル事業候補の検討)   市民参加型育苗事業</p>													
基金検討組織	基金検討部会													
まちづくり会議	<p>協働まちづくり会議(第1期)   協働まちづくり会議(第2期)   協働まちづくり会議(第3期)</p> <p>任務 「協働のまちづくりの推進に関する事項の調査審議」 「協働のまちづくりに関する事業の評価」 → 市民と行政との協働の後退感</p>													
協働の動き、 社会の動き	6月	10月	3月	11月	4月	7月	1月	4月	6月	12月	1月	3月	4月	
	がまごおり協働まちづくり推進委員会設置	新潟県中越地震	指針策定	都市計画マスタープラン住民会議開催	助成金制度創設、協働モデル事業の実施	協働まちづくり推進委員会検討部会設置 クラフ舗業の実施(青年会議所)	がまごおり協働のまちづくり条例施行・基金創設	公園グラウンド、図書館の指定管理者にNPO法人指定(2期)	月(国)新しい公共宣言(新しい公共円卓会議)	NPOと行政のマッチング(総合計画)	協働フォーラム(緑のネットワーク勉強会)	協東日本大震災 月ばりつとニギス(おやつ)を保育園で提供	月(国)認定NPO法人制度施行	3月 市民参加型花看板プロジェクト(蒲郡駅前) 4月 市民と行政との意見交換の場 助成金実績報告会に担当課長出席
視座	市民活動サポートセンター(NPO法人市民クラブ)   がまごおり市民まちづくりセンター(NPO法人三河社中)													



# 1 市民協働

【施策の体系】	
1	市民協働の担い手づくり
2	市民、市民活動団体、事業者と行政の連携強化
3	市民参画の推進

## 施策が目指す蒲郡市の将来の姿

市民、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりに取り組んでいます。

市民が主体性を発揮してまちづくりに参加できる環境が整っています。

## 現状と課題

- ・ 地方分権が進展する中、地域の特性を活かしたまちづくりが求められています。私たちの住むまちをよりよくしていくためにも、市民、市民活動団体、事業者、行政が互いに連携し、協力してまちづくりを進める必要があります。そこで、それぞれがまちづくりへの共通の目標を持ち、役割分担を自覚して活動していくことが求められています。
- ・ 本市においては、平成 17 年に指針「がまごおり協働のまちづくりに向けて」を策定しました。また、平成 21 年には、市民と、事業者、行政の役割分担やまちづくり基金の創設、協働のまちづくりを推進するためのがまごおり協働まちづくり会議の設置を明文化した「蒲郡市協働のまちづくり条例」を制定しました。
- ・ 平成 19 年に開設された「がまごおり市民まちづくりセンター」では、市民、企業、行政をつなぐための中間支援やまちづくりの担い手となる市民コーディネーターの育成、まちづくりのための情報発信、市民活動団体の支援・育成など、協働のまちづくりの基礎となる各種活動が行われて

- います。
- ・ 行政に対する市民のニーズが多様化、複雑化するなか、市民の行政に依存する傾向や行政の型にはまった手法を見直すことが求められています。
- ・ 平成 21 年に実施した市民意識調査では、約半数が「協働」という言葉は知らない、という結果でした。市民と行政がお互いに信頼し、理解し、協力し合い、それぞれが意識を変え、協働によるまちづくりを進める必要があります。
- ・ 市民がまちづくりに参加するきっかけを提供するなど、まちづくりへ参画しやすい環境づくりが求められています。
- ・ 企業においては、地域社会への貢献に取り組む活動が広がりを見せています。このような企業の活動と連携したまちづくりを進めることが求められています。
- ・ 市民活動を支えていくためには、まちづくりに必要な情報を集積し、発信していくことが必要です。また、市民活動を運営する人材の育成や、活動場所の確保、資金援助を行い、事業の推進を図ることが重要です。

市民活動団体による遊歩道整備の取組



助成金採択団体の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
採択団体数 (件)	4	5	4	3	5

## 施策の内容

### 1 市民協働の担い手づくり

- ・市民活動を担っていく人材の育成に努め、継続的かつ活発な市民活動団体の支援を図ります。
- ・市民がまちづくりに対する自覚を持ち、主体的に実践していく意識の啓発を促進します。
- ・行政職員が協働の実践例を学び、様々な事業において、市民活動団体と一緒に取り組むことで相乗効果を期待できる協働による事業の実施の検討を行うよう意識の啓発を図ります。

#### 【主な取組】

- ・市民企画公募まちづくり事業助成金  
自治会・市民活動団体が自主・自発的に行う「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益的事業」に対し助成します。
- ・がまごおり市民まちづくりセンター  
市民コーディネーターの育成、まちづくりに関する情報発信、市民活動団体の育成、支援などを行います。
- ・協働のまちづくり講演会の開催  
協働のまちづくりの担い手となる人材の育成を図ります。

### 2 市民、事業者と行政の連携強化

- ・市民、市民活動団体、事業者、行政が協力してまちづくりに取り組むため、それぞれの役割分担を明確にし、相互の連携を強化など、市民まちづくりセンターを活用して、協働のまちづくりを推進します。
- ・事業者の社会貢献活動への高まりを受け、事業者と連携したまちづくりを目指します。
- ・がまごおり市民まちづくりセンターを活用して、市民活動に必要な場所や情報の提供など、市民活動団体が連携しやすい環境を推進します。
- ・市民団体や行政による相互評価ができる環境整備を図ります。

#### 【主な取組】

- ・がまごおり協働まちづくり会議  
市民、事業者、学識経験者、行政からなる委員により、協働のまちづくりに関する事業を検討し、調整を図ります。
- ・がまごおり市民まちづくりセンター  
協働のまちづくりの核として、市民、事業者、行政を結ぶための中間支援を行います。
- ・まちづくり基金の充実  
市民、事業者等による寄付の受け入れ体制を充実します。

### 3 市民参画の推進

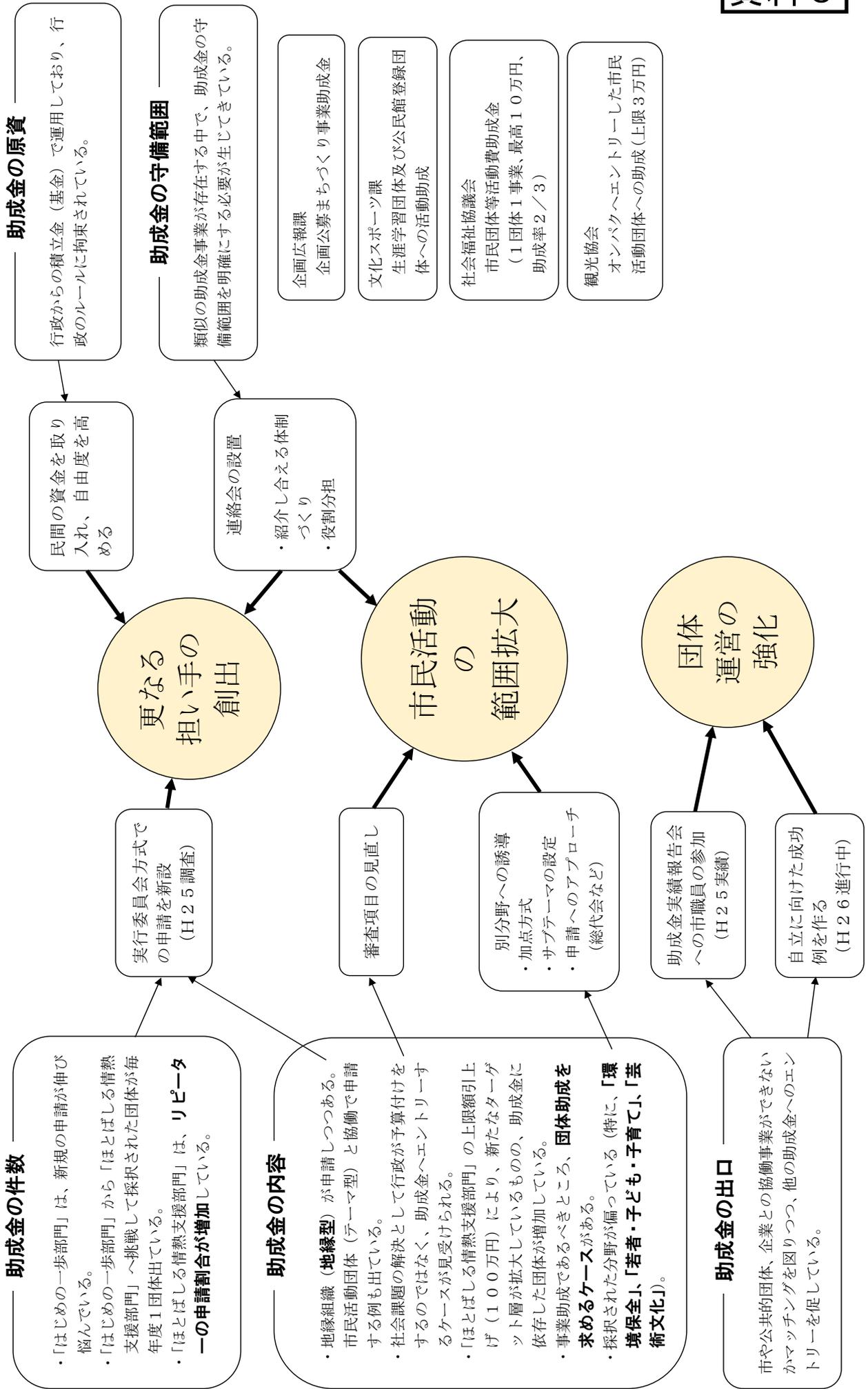
- ・市民の自発的な活動を促すため、市民がまちづくりに関わる機会の提供を図ります。
- ・市民が企画、提案するまちづくり事業と連携して、市民参画を促進します。
- ・行政が実施する施策や計画策定において、市民からの意見を募り、市民主体の事業実施に努めます。

#### 【主な取組】

- ・市民提案制度  
市民活動団体等から企画提案を募り、行政と連携して事業を実施します。
- ・パブリックコメント  
行政が施策を実施するにあたり、市民から広く意見を求め、政策合意形成します。

がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金事業について

H27 がまごおり協働まちづくり会議資料



がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金について

【沿革】

年度	取組	金額等
H18	「新たな支え合い」の担い手の創出を目指して創設	上限50万円、総額100万円
H22	新規事業の申請促進及び新たな団体支援を目的として、審査基準を簡略化した「はじめての一步部門」を創設	上限10万円、1団体2回まで、総額300万円
	従来の助成金の上限額を引き上げ、複数年申請を可能にした「ほとぼしる情熱支援部門」に改組	上限100万円、総額50万円
H23	新規事業をより促すため、「はじめての一步部門」の枠を拡充	はじめての一步:総額100万円 ほとぼしる情熱支援部門:総額250万円
H26	枠配分の見直し(「はじめての一步部門」の申請減への対応及び「ほとぼしる情熱支援部門」の強化のため)	はじめての一步:総額50万円 ほとぼしる情熱支援部門:総額300万円

【年度別実績】

年度	申請事業数	助成事業数	申請額(円)	助成額(円)	新規団体数	リピーター数	(内訳)
H18	10	4	3,488,000	1,000,000	4	—	
H19	7	5	1,525,000	1,000,000	4	1	2回目:1
H20	11	4	2,937,000	980,000	2	2	2回目:1
H21	3	3	1,200,000	1,000,000	2	1	2回目:1
H22	情熱	6	3,750,000	3,000,000	2	3	2回目:2、3回目:1
	一步	6	560,000	500,000	6	—	
H23	情熱	10	4,760,000	2,500,000	2	3	2回目:1、3回目:1、一步から:1
	一步	8	760,000	700,000	6	2	
H24	情熱	6	2,850,000	2,500,000	2	3	2回目:2、3回目:1、一步から:1
	一步	8	670,000	670,000	8	0	
H25	情熱	5	3,480,000	2,370,000	0	3	3回目:2、一步から:1
	一步	6	590,000	590,000	4	2	
H26	情熱	5	3,050,000	3,000,000	1	4	3回目:3、一步から:1
	一步	3	250,000	250,000	3	0	
総合計	94	71	29,870,000	20,060,000			

平成18年度～26年度 市民企画公募まちづくり事業助成金内容一覧

連番		団体名	代表者	事業名	分野
1	18年度	さがらの森もりクラ	原田芳典	さがらの森における里山保全事業	環境保全
2		企業ボランティアを推進する会(東海警備グループ)	水野康博	駅前クリーンパトロール事業	地域安全
3		特定非営利活動法人オアシス	渡邊坂司	卒業記念講演と担い手育成に必要なマジック器材、備品の購入事業	国際協力・交流
4		ゆかいなアートスペース	川合久子	障害のあるなしに関わらず、理屈抜きに楽しい芸術家との交流	障がい者支援
5	19年度	蒲郡市子ども会連絡協議会	坂 敬	蒲郡市子ども会連絡協議会 花壇コンクール	若者・子ども・子育て
6		清菊会	三喜清菊	ボランティア舞踊	芸術文化
7		さがらの森もりクラ	原田芳典	さがらの森における里山保全事業	環境保全
8		未来塾	石川賢治	水辺や水とふれあい、親しみのある河川作り事業	環境保全
9		MCT	山崎信人	Live Performance Port in 蒲郡	芸術文化
10	20年度	春日桜会	市川薫	桜の名所 復元を夢見る桜公園造り「ふるさと公園構想」事業	環境保全
11		清菊会	三喜清菊	ボランティア舞踊	芸術文化
12		未来塾	石川賢治	水辺や水とふれあい親しみのある河川と市民が集う広場づくり事業	環境保全
13		特定非営利活動法人 楽笑	小田泰久	子ども向けイベント 仕事体験「キzzaみや」	若者・子ども・子育て
14	21年度	橋丘里山緑地を愛する会	小林史宙	橋丘里山緑地公園の環境・保全整備と地域活性化事業	環境保全
15		特定非営利活動法人 楽笑	小田泰久	子どもがつくるまち「きzzaみや」	若者・子ども・子育て
16		三河動物福祉の会「ハーツ」	村田啓子	観光地に住むノラ猫の繁殖防止による環境改善と人の意識向上	地域安全
17	ほととばしる	春日桜会	市川薫	でかすぞ！安心 こけない おらが里山を！	環境保全
18		東三河動物福祉の会「蒲郡ハーツ」	宮島一郎	観光地に住むノラ猫の繁殖防止による環境改善と人の意識向上	地域安全
19		未来塾	石川賢治	水辺や水とふれあう親しみのある河川づくり事業	環境保全
20		社団法人蒲郡青年会議所	石田忠太	第25回わんぱく相撲 蒲郡場所	若者・子ども・子育て
21		ハッピー・クッキン	中村真梨子	～作って楽しく、食べておいしい～親子食育講座	若者・子ども・子育て
22	22年度はじめ	尺地川・蛍の会	観音林勝彦	尺地川の蛍を育てる	環境保全
23		G♥Child	間瀬有実子	みかんDEエコ雑貨	若者・子ども・子育て
24		オール三河トレナーズクラブ	石田富路	健康な体作りのお手伝いと、活気ある日常生活をサポートする会	スポーツ
25		がまごおり花フル	岩瀬精孝	がまごおり花いっぱい育てる会	環境保全
26		手作り紙芝居の会	杉浦章夫	紙芝居を通じて子ども達と仲良くし、大人になるまで犯罪被害者にならないよう、地域の住民として見守る	若者・子ども・子育て
27		パソコンクラブ ごごみ	中山知津子	高齢者と和気藹々 パソコン教室	高齢者支援
28	ほととばしる	橋丘里山緑地を愛する会	小林史宙	橋丘里山緑地 あずまや設置と森の植樹事業	環境保全
29		特定非営利活動法人 楽笑	小田泰久	子どもの就労体験 キzzaみや	若者・子ども・子育て
30		竹島てづくりプロジェクト実行委員会	鈴木敏泰	「彩まち竹島てづくりイベント」	経済活動活性化
31		つなご縁実行委員会	稲葉隆志	つなご縁結ぼう素敵なご縁in蒲郡	経済活動活性化
32		がまごおり花フル	岩瀬精孝	花いっぱいの街がまごおり	環境保全
33	はじめ前期	ビッグ マザー(とぼね山を守る会)	小林好孝	遠望山の主に登山道の整備をする	環境保全
34		蒲郡アルプス整備	岩瀬精孝	蒲郡アルプス整備	環境保全
35		手作り紙芝居の会	杉浦章夫	子供たちと仲良くし、安全な人だと理解してもらおう。紙芝居を通して、市民のみなさんとふれあう。	若者・子ども・子育て
36		蒲郡ごみを考える会	二村弘子	生ごみを利用して野菜・花などを作りごみ減量を目的にしている会	環境保全
37		三河歴史研究会	橋本孝明	蒲郡の戦国時代を知ろう	芸術文化
38		尺地川・蛍の会	観音林勝彦	尺地川・蛍の育成推進事業	環境保全
39	後期	手織同好会	稲垣 軍	手織で古い着物をリサイクル	環境保全
40		G-STCC	竹内祐貴	若者まちづくりサポーター掘り起こし事業	若者・子ども・子育て

連番		団体名	代表者	事業名	分野
41	ほとばしる 24年度	ジーキューブ	鈴木秀始	子供達の感性を刺激する催事の開催	若者・子ども・子育て
42		海岸通りスイーツ コンサート実行委	平岩和通	海岸通りスイーツコンサート	芸術文化
43		Doux lien	小林ゆか	文化宅急便	芸術文化
44		尺地川・蜚の会	観音林勝彦	尺地川と蜚を守り、地域交流を図る	環境保全
45		つなご縁実行委員会	稲葉隆志	つなごう結ぼう素敵なご縁in蒲郡	経済活動活性化
46		がまごおり花フル	安井延子	花で集う街 がまごおり	環境保全
47	はじめ 24年度	津軽三味線「雅福 の会」	竹内森久	ボランティア 津軽三味線 演奏活動と体験学習	芸術文化
48		車の点検を推進する 会	竹内嗣昇	自家用車を点検しよう	若者・子ども・子育て
49		社団法人蒲郡青年 会議所	小田直宏	若手異業種交流会inがまごおり	経済活動活性化
50		蒲郡Fan	間瀬啓城	学生による蒲郡地域活性化活動	若者・子ども・子育て
51		知ってて蒲郡	小林春代	「災害から命守りたい」～安気にくらせる蒲郡を目指し	防災
52	め追加 24年度はじ	蒲郡市民病院を守る 会	清水芳卓	映画「医す者として」上映事業	保健医療
53		じゅげむの会	瀬川かよ	元気な「声」と「笑顔」で一緒に過すひととき会	若者・子ども・子育て
54		特定非営利活動法人 青少年自立援助 センター北斗寮	河野久忠	棉作りにチャレンジ！～若者育て・まち育て～	若者・子ども・子育て
55	ば度2 しほ5 ると年	ジーキューブ	鈴木秀始	チャレンジⅡ：子供達の感性を刺激する	若者・子ども・子育て
56		蒲郡Fan	間瀬啓城	学生による蒲郡地域活性化活動	若者・子ども・子育て
57		がまごおり花フル	安井延子	花で迎えるまち蒲郡	環境保全
58	2 5 年度はじ め	八剣雅楽倶楽部	竹内政幸	日本の伝統文化 雅楽の継承と地域文化の振興を図 る事業	芸術文化
59		大塚地区子ども会 & 橋丘里山緑地を 愛する会	仲村康子 小林史宙	「さつまいも」イノシシ被害対策事業 (電気柵の設置)	環境保全
60		どんぐり鉄道倶楽部	水谷正道	豊かな発想とコミュニケーションを育てる事業	若者・子ども・子育て
61		知ってて蒲郡	小林春代	「災害から命守りたい」 ～安気にくらせる蒲郡を目指して～	防災
62	め度2 追は5 加じ年	蒲郡山友会	岩瀬精孝	山での健康づくりと交流は五井山から	環境保全
63		蒲郡の弓文化を守る 会	早川榮司	蒲郡の伝統弓神事の継承及び弓に関する調査	芸術文化
64	2 6 年度ほ とばし る	さがらの森もりクラ	原田芳典	竹炭焼きに学ぶ地域ふれあい事業	環境保全
65		三河スポーツクラ	河口英司	運動実施率向上計画	スポーツ
66		ジーキューブ	鈴木秀始	チャレンジⅢ：子供達の感性を刺激する	若者・子ども・子育て
67		防災塾～知ってて 蒲郡～	小林春代	災害から 生き残る！ 災害から いのちを守りたい！	防災
68		がまごおり花フル	安井延子	花で元気！がまごおり	環境保全
69	はじ め 26 年度	蒲郡ぞう親子うたう 会みかん	立岩佳奈	「ぞうれっしゃがやってきた」の公演を通しての多世代 交流と人づくり	芸術文化
70		じゅんとうたの仲間	稲吉淳一郎	高齢者に元氣と喜びを届ける歌活動	芸術文化
71		MIRAIクラブ	小坂詔太郎	ソフトボールと異文化交流で、地域から未来につなぐ	スポーツ

分野

	区分	件数
1	障がい者支援	1
2	環境保全	24
3	まちづくり	0
4	若者・子ども・子育て	19
5	生涯学習	0
6	高齢者支援	1
7	国際協力・交流	1
8	芸術文化	11
9	スポーツ	3
10	人権擁護	0
11	保健医療	1
12	防災	3
13	地域安全	3
14	経済活動活性化	4

## ＜協働モデル事業について＞

## 【目的】

- ・ 協働のまちづくりを推進するため、協働型まちづくり手法を取り入れた事業を通じ、職員の意識改革と協働のコーディネート能力育成を目的として「協働モデル事業」を実施。
- ・ 行政がこれまで行っている事業について、一緒に汗をかきながら実施するという提案を市民や市民団体から受けたとき、それを実現に移す仕組みづくりを検討。
- ・ モデル事業の内容は、がまごおり協働まちづくり会議に諮って決定。

## 【実績】

H18	「子どもたちの未来のために」健全育成と安心のまちづくり
-----	-----------------------------

市民活動団体の「子どもの安全を守る会」が企画・提案し、モデル校蒲郡南部小学校において、地域、学校、警察、市、市民団体が「子どもの安全」をテーマに協働事業を実施。

実施した事業のうち、安全安心マップの作成を通して小学生が感じたこと、意見、要望などを発表し、それに対し地域・行政機関が答弁する「子ども議会」を開催。行政運営方法を疑似体験することで、まちづくりのシステムを体感し、今後のまちづくりに対する参画の意識高揚につながった。

H18～19	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
--------	--------------------

モデル事業として、自立できるビジネスを目指し、綿の生産から三河木綿作り、廃棄ろうそくを収集してのろうそくの再生、廃油石けんづくりを手がけた。

事業をすすめていく中、いろいろな分野の方とのネットワークが構築され、特に、ろうそくや石けんづくりにおいては、地元企業との協働により、事業目標への道を開くことができた。

H20～23	食育プロジェクト
--------	----------

保育園の「おやつ」をターゲットとした食育事業で、手作りおやつの提供や環境整備を目的とした活動を実施。市内幼稚園及び保育園におやつに関するアンケート調査を実施し、おやつの課題を整理し、おやつサポート事業、おやつ情報提供事業及び手作りおやつレシピと手作りおやつ開発事業の3事業を企画。

平成24年度からは、「おやつサポート事業」が児童課事業として実施されている。

H25～26	市民参加型育苗事業
--------	-----------

市が実施している「市民花いっぱい修景緑化事業」への市民参画について、育苗事業の勉強会や花の装飾体制の検討などを行いながら調査。平成25年度には、地域住民と一緒に種から育てた花を市制60周年記念式典の装飾に活用。平成26年度は、保育園児とその保護者、小学生などの多世代の地域住民を巻き込み、花の育成に着手。花看板などの企画を通して新たな担い手を作り出すことができた。



## まちづくり賞 表彰団体履歴

年度	日付	団体名	推薦者	内 容
H18	H19. 1	子どもの安全を守る会	蒲郡市民活動サポートセンター 石川れい子	地域ボランティアを含むボランティア 87 名が参加し、2 か月で「子供の考える地域安全マップ」作製。地域の防犯啓発劇「3びきのコブタ」上演。この寸劇による活動は他校にも波及。 また、蒲郡南部小学校の地域である「小江地区」では小学校と協力して資源回収を実施し、そのお金で防犯灯を設置した。
H19	H19. 11	いきいきビーンズ	蒲郡アスリートコミュニケーションズ 理事 手嶋修次	蒲郡市肢体不自由児・者父母の会・蒲郡市手をつなぐ育成会・蒲郡精神障害者地域家族会の3団体を中心に、チャリティー映画会を実施、バリアフリースロープ設置や福祉団体への支援を行ってきた。さらに、障がいの有無に関係なく、子どもから高齢者まで、だれもが気楽に集うことのできるサロン（カフェ）を開設した。
H20	H21. 2	蒲郡商店街振興組合	蒲郡アスリートコミュニケーションズ 理事長 遠藤朋志	商店街の活性化を目的に 5 年間にわたり地域の人たちと一緒に「福寿稲荷ごりやく市」を開催し、まちに人が賑わう場といこいの場を創設した。
H21	H21. 12	あんくる's Bell	がまごおり市民まちづくりセンター 金子哲三	院内クリスマスコンサートを行い市民病院で過ごす方々に、多くの癒しの時間を与えてくれました。音楽に精通する専門家がいるわけでもなく、近所のおじさん達が考えた地域連携、市民が市民の笑顔を作るその活動は、協働のまちづくりのお手本となる活動であります。
H22	H22. 7	この指とまれの会	この指とまれの会 キャスト・OB 一同代表 手島修次	これまで 20 年間、環境と平和をテーマにした創作ミュージカルを通して、参加者には気づきと感謝を、運営スタッフには支えと発見を、市民には楽しさと感動を、与えてきた功績は人づくり、まちづくりに多大な貢献に値する。
H24	H24. 10	がまごおり花フル会	蒲郡市観光協会 会長 市川行雄	公園や花壇などの整備を進めてきた団体が集結、自ら長年放置されてきた竹島ベイパークを花で飾ろうと改善を図ったり、蒲郡駅南ロータリーで 500 個のプランターによる装飾を行うなど街中で花を増やす喜びを伝え、花のまち蒲郡を多くの市民を巻き込み作り上げようとするその姿勢は、他の模範となる。
H25	H26. 1	(特非)食育サポートセンタークックラボ	水野喜美子 (元中部保育園園長)	保育園のおやつを調査し、おやつの内容を良くしたいと「手づくりおやつ」のサポート活動(レシピ作り、調理実習、子どもたちの反応確認等)を始めて5年。行政、保護者、地域の民生委員、保育士、用務員らと連携し、限られた財源、人材の中で、安全でおいしい手作りおやつを提供できている。市民の力の好例である。





- 保健・医療・福祉 -
- オレンジ友の会 (蒲郡精神障害者地域家族会)
- ★ (一財) 蒲郡市母子寡婦福祉会
- 蒲郡市健康づくり食生活改善協議会
- 蒲郡市身体障害者福祉協会
- 蒲郡市聴覚障害者福祉協会
- 蒲郡市手をつなぐ育成会
- 蒲郡盲人ガイドヘルプ 暁の星
- 健康がまごおり21推進グループ
- 健康づくりいっしょにやるまい会
- 小江じゃがいもの会
- コスモスの会
- ★ ささゆりの会 1・2
- 財団法人不老会蒲郡支部
- 肢体不自由児者父母の会
- 社会福祉法人 はばたき
- 手話サークル「かざぐるま」
- 障がい者支援グループ いきいきビーンズ
- 障害者支援センター
- つくしんぼ
- (特非)食育サポートセンター クックラボ
- (特非)楽笑
- 内向型ネットワーク (内向型人間の交流連絡網)
- ピラティス・サークル
- 三谷地域ボランティア“わかくさ”
- 聴こえの支援 めだかの学校
- ゆかいなアートスペース
- 要約筆記サークル「すてっぷ蒲郡」
- ヨットエイドジャパン東海
- 朗読ボランティアグループ「声」
- 社会教育 -
- 愛知工科大学 愛知工科大学自動車短期大学
- NPO シープリーズ三河湾
- 蒲郡モロロジー・ボランティア
- 蒲郡歴史地名研究会
- コロヒラット・プロジェクトを進める会
- 楽しむ英会話
- (特非) 青少年自立援助センター北斗寮
- パソコンクラブ こごみ
- まちづくり -
- MCT
- 蒲郡栄宝会
- 蒲郡げんき連
- 蒲郡商店街振興組合
- 蒲郡 Fan
- キッチンガールズ
- 竹島でづくりプロジェクト実行委員会
- G-STCC
- つなご縁実行委員会
- (特非)オアシス
- (特非)市民クラブ
- (特非)三河社中
- 未来塾
- ★ 森の文化祭実行委員会
- 夢商人
- 災害救助 -
- 蒲郡市女性防火クラブ
- 防災塾～知ってて蒲郡～
- ★ 三河から東北へ愛をとけようプロジェクトチーム
- 男女共同参画社会 -
- ★ 蒲郡にじの会
- 託児ボランティア「ぼけっと」
- 経済活性 -
- 蒲郡商工会議所
- 地域安全 -
- 蒲郡市更生保護女性会
- 東海警備グループ 企業ボランティアを推進する会

- 文化・芸術・スポーツ -
- 合気道の会 蒲郡
- 歌声ボランティア「ハーモニー」
- 海燕
- Emu Wind Ensemble
- オール三河トレーナーズクラブ
- 音楽サークルさわらび
- 海岸通りスイーツコンサート実行委員会
- グループ G.K.K
- 蒲郡健康太極拳小江公民館
- 蒲郡山友会
- 蒲郡市シニア吹奏楽団
- 蒲郡市吹奏楽団
- 蒲郡市ボウリング協会
- 蒲郡水墨画同好会「楽墨会」
- 蒲郡ぞう親子うたう会みかん
- 蒲郡バレーボール協会
- コーラス アコールの会
- コカリナンサンブル ドルフィン
- この指とまれの会
- 写真集団「雲」
- 社団法人日本スポーツ吹矢協会 蒲郡翼支部
- じゅげむの会
- G<sup>3</sup> (ジーキューブ)
- 箏曲 三葉会
- 中日写真協会蒲郡支部
- ちりめん洋裁教室
- 津軽三味線「雅福の会」
- 手織り同好会
- 東海着物カルチャー
- とうふねこ座人形劇
- Doux lien
- (特非)音魂ネット
- (特非)蒲郡アスリートコミュニケーションズ
- 平田体育クラブ
- 平田桜火会
- ★ 三河スポーツクラブ
- 三流(舞踊) 清菊会
- ★ 八剣雅楽倶楽部
- ゆき&じよ～
- 和太鼓 響
- 環境保全 -
- 春日桜会
- 蒲郡ごみを考える会
- 蒲郡市花植えボランティア“マーガレットくらぶ”
- がまごおり花フル会
- 環境クラブ
- さがらの森もりクラブ
- 尺地川・蛍の会
- 橋丘里山緑地を愛する会
- 人権・平和 -
- 大場書簡を読み解く会
- 蒲郡市生活学校
- 子どもの健全育成 -
- ★ アレルギーっ子の会 蒲郡
- ★ FCママ
- 絵本と紙芝居の集い
- おはなしすきたろう童話教室
- おはなし宅急便
- 親子で絵本を読む会
- 蒲郡おやこ劇場
- 蒲郡市子ども会連絡協議会
- 子育て支援グループ「あのね」
- 子どもの安全を守る会
- G♡Child
- どんぐり鉄道倶楽部
- ベビーサイン 子育てサークルひふみ童 蒲郡

※NPO 分類で 50 音順です  
 ※平成 26 年度は新たに 9 団体の仲間が加わりました (★印)。  
 ※平成 27 年 3 月 26 日現在で 122 団体登録頂いております。



# 地域が変わる 地域円卓会議を開いてみよう!



愛知県

# 目次

<b>1. 新しい地域づくりは、地域のみんなの手で</b>	・・・1
地域円卓会議の例	・・・2
<b>2. 地域円卓会議とは</b>	
(1) 地域の円卓会議はなぜ必要か	・・・3
(2) 地域円卓会議と既存の会議との違いは	
(3) 地域円卓会議を効果的に行うためのポイント	・・・5
(4) 地域円卓会議によって期待できる成果	
(5) 地域円卓会議のはじめ方	・・・6
(6) 地域円卓会議のステップ	・・・7

## 3. 事例紹介

事例（1）愛知県知多郡阿久比町	
テーマ：「みんなでつくる あぐいの夢事業」	・・・8

事例（2）愛知県知多市南粕谷コミュニティ	
テーマ：「楽しくあそぼう！南粕谷ハウス」	・・・13

## 4. 地域円卓会議を企画しよう

～活発な意見が出て、その後実践につながるような会議を作るには～ ・・・18

(1) コーディネーターは誰が担うの？	
(2) テーマを設定しよう！	
(3) 参加者を選定しよう！	・・・19
(4) 地域資源を活用した視点で設計をしよう！	

## 5. 運営のいろは

～会議のスケジュール設計と、その準備・進行について～ ・・・20

(1) 会議の準備・進行をしよう！	
① コーディネーターの役割	
② ファシリテーターの役割	
③ 全体プログラムの設計	・・・21
④ 各回の設計	・・・22
(2) 結果をまとめて発表しよう！	・・・25
(3) 会議の結果を活用しよう！	

【コラム】地域円卓会議はキーパーソンを産み出す場？！

## 6. おわりに

# 1. 新しい地域づくりは、地域のみんなの手で

高度経済成長は遙か昔。私たちは今、超高齢少子化や気候変動などの課題を内包した成熟期真ただ中の社会にいます。地域や社会の問題は行政や政治に任せるのではなく私たち一人ひとりが、自分の問題としてとらえ、取り組んで行かなければ、誰にとっても「安全・安心」な暮らしを実現することができません。

あらゆる人に居場所があり、役立ち感を得られる「ささえあうまちづくり」を目指し、地域の中で様々な立場にある組織や個人が力を合わせて課題に取り組む必要があります。

そのために有効な手段の1つは、関係する多様な主体が対等に話し合う場を設置することです。それも今までのような、取組の方向性が決定された事柄について話し合うのではなく、課題解決のための意思決定のプロセスから関与をすることが重要です。同じテーブルにつき、互いの考えや強みを理解し、それぞれの役割を主体的に果たそうという力が課題解決に向けた取組につながることを期待されています。

今後、地域の課題はますます多様化・複雑化していくことが予想されます。まずは、市民の力を信じ、地域の力を信じて一歩を踏み出してみてください。きっと共に歩む仲間が見つかるはずです。

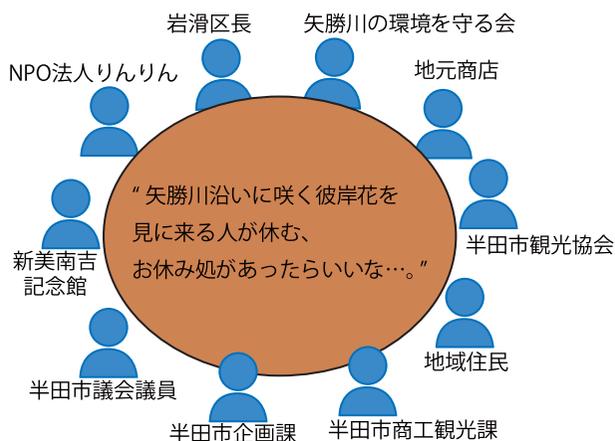


『童話の村 秋まつり』（愛知県半田市岩滑区）



「ごんぎつね」が代表作である児童文学作家、新美南吉の故郷であり、秋になると矢勝川沿いに200万本の彼岸花が咲き誇る半田市岩滑地区。この地域で介護保険事業、障害者自立支援事業、子育て支援事業などを行っている特定非営利活動法人（以下、(特))りんりんの理事長を務めていた村上さんは、行列をつくって彼岸花を見に来ている人を見て「この人たちのお休み処があったらいいのにな。」と、ふと思いました。

2年後の平成19年。同じようなことを考えていた半田市観光協会の大番頭である榊原宏さんや矢勝川の環境を守る会会長の榊原幸宏さんと出会ったことで、勉強会を開催することができました。それをきっかけに、平成20年から「童話の村秋まつり」を開催するようになり、お休み処が作られました。矢勝川の環境を守る会や観光協会、区長、地元商店主、地域活動団体、新美南吉記念館、市会議員、行政などが実行委員となり、現在では全国から12万人の観光客が訪れる半田の秋の風物詩として根付くに至りました。



矢勝川沿いを訪れた人にお休み処をとという想いを持って集まったこの勉強会が、この冊子で紹介する「地域円卓会議」のイメージです。

では、どのようにして地域円卓会議を開くことができるのか、次頁より具体的にご紹介します。

## 2. 地域円卓会議とは

### (1) 地域の円卓会議はなぜ必要か

地域には、「町内の自主防災会を機能させたい」「商店街の活性化に取り組みたい」「地域福祉の連携について考えたい」など多様な課題があります。ところが、これまでの専門化され、細分化された制度や組織による動きの中だけでは、課題を解決することは難しくなっています。

「地域円卓会議」とは、地域の問題や課題について、課題に取り組むNPO・企業・行政、地縁組織等の関係者が、対等な立場で話し合う場です。そうした対等な話し合いの蓄積によって「課題」の共有、お互いの立場や強みの理解、地域ビジョンやそのための解決策の設計、またそれに取り組んでいく際の各々の役割分担と段取りが決まっていきます。縦割り化された組織や個人や資源をつなぎ、地域とそこに住む人たちとの関係をつむいでいく、このような新しい場が求められています。

行政や市民、事業者など多様な主体が対等に対話を重ねる「地域円卓会議」では、共感や信頼が生まれ一人ひとりの個性や持ち味を引き出し、新しい動きを生み出していくことができます。

### (2) 地域円卓会議と既存の会議との違いは

これまでも、地域の様々な主体が協議する会議は、例えば、行政が設置する協議会・審議会のような形で行われてきました。しかし、こうした行政主導の会議では、以下のような状況が生まれがちでした。

- ・意見聴取で終わってしまう
- ・方向性が定まっていて、新しい提案を受ける素地が弱い
- ・新しい提案について、それを理解する場や受け入れられない理由等の説明が不十分

これでは、参加者が納得し、協議の結果に関して自分たちも行動していこうという意欲につなげるのは難しくなってしまいます。

対して「地域円卓会議」では、地域の課題について何とかしたいと動き始め、つながり始めた市民活動や団体間のネットワークから提案を受けた行政や地域の中間支援機関が、公共的課題として話し合いの場の設置を主導する役割を担います。NPO・企業・行政・地縁組織等が対等な立場で十分に話し合い、相互理解をしていくことが、話し合われたことの納得感や実現への意欲に結びつき、ひいてはよりよい課題の解決につながります。

そうした考え方をもち、会議を設計・運営していくのが、これまでの会議と異なる「地域円卓会議」のあり方です。

なお、国レベルにおいて、行政・事業者・金融機関・労働者・消費者・NPOからの代表によって、すべての主体が対等かつ主体的に参加する「社会的責任に関する円卓会議」が、平成22年3月に発足しました。この際、議論された4つのテーマのうちのひとつ「持続可能な地域づくり」のワーキンググループでは、「福祉、教育、環境、子育て支援、農林水産、観光など市民生活の多様な分野で、地域の人材や資源を最大限に活用し、地域内での経済循環を促すことで、最適なサービスを供給しうる体制を地域主導で確立する」ために、「地域円卓会議」の発足が呼びかけられました。

多様な課題に、対話と協働で挑む『地域円卓会議のススメ』

[http://blog.canpan.info/dede/img/leaflet\\_final.pdf](http://blog.canpan.info/dede/img/leaflet_final.pdf)

Facebook 「地域円卓会議のススメ」

<http://www.facebook.com/chiikientaku>



また、愛知県がNPOや市町村担当者と設置する「NPOと行政の協働に関する実務者会議」では、「中長期的なテーマに対し、課題意識を共有し、施策レベルでの方向性を共有していくオープンな議論の場」が必要だと示されています。それを受け、愛知県では個別事業の企画立案前の「方策の検討」段階に行う「NPOと行政の協議の場」を提案しており、平成20年度には、そうした協議の場の設置・運営方法、協議内容のまとめ方を記した「協働ロードマップ策定手順書」を発行しました。

[https://www.aichi-npo.jp/5\\_NPO\\_shien/1\\_aichiken/5\\_sonota\\_shiryo/guidebook.html](https://www.aichi-npo.jp/5_NPO_shien/1_aichiken/5_sonota_shiryo/guidebook.html)

### (3) 地域円卓会議を効果的に行うためのポイント

地域円卓会議のテーマや、エリア（協議の対象とする地域範囲）、会議の回数や事務局体制などは前提条件によって異なります。大切なことは、会議を効果的に行うために以下の4点を心がけることです。

- ① 対等な関係で人と人が出会え、対話を積み重ねられる会議
- ② 潜在もしくは顕在している地域の資源や力を引き出す会議
- ③ みんなが共感できる夢や地域の未来像等、公益的な共通のテーマを共有する会議
- ④ 持続可能な地域づくりを進める、実践につながる会議

### (4) 地域円卓会議によって期待できる成果

#### 参加者の成果

- ▶ ある特定のテーマを取り巻く状況や課題を総合的に理解することができる
- ▶ 参加者の内発性や主体性が引き出され、それぞれのテーマの解決策を実践していく意欲につなげることができる

#### 地域の成果

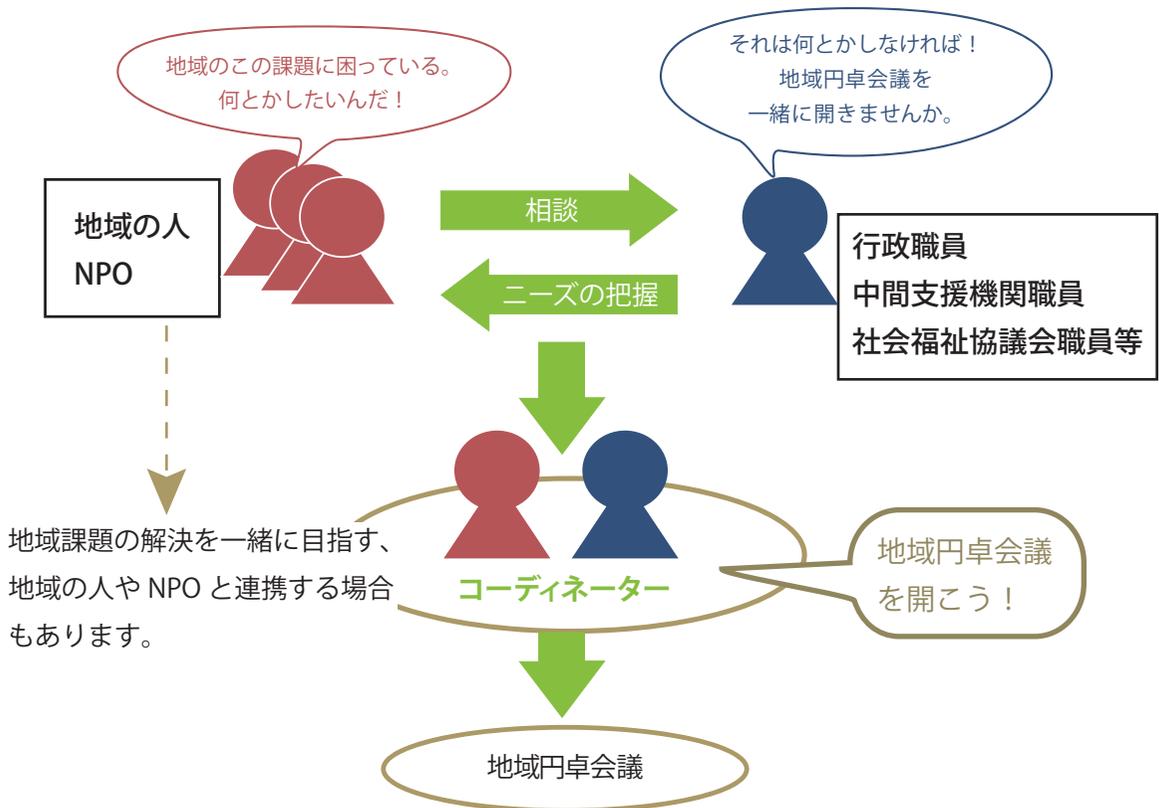
- ▶ 複数年に渡る見通しを共有し、会議の参加者が一緒に取り組むための道筋を立てることができる
- ▶ 連携して取り組むと、より効果的な事業を生み出すことができる
- ▶ 実践につながる具体的な資源、ヒト・モノ・カネ・情報を持ち寄ることができ、アイデアを寄せ合うことで新たな資源の掘り起こしができる

## (5) 地域円卓会議のはじめ方

地域の問題や課題について取り組んでいる行政、中間支援機関、社会福祉協議会等が事務局となり、地域円卓会議をコーディネートしていきます。

まずは、自らの地域の課題に取り組んだり、「この地域の課題をどうにかしたい」という地域の人やNPOの相談に乗ることなど、地域のニーズを把握することから始まります。その課題に共感し、問題解決を目指して、地域円卓会議のコーディネートを行います。次頁の地域円卓会議のステップに従って、企画を進めてください。

特に、地域の人々の相談から始まる地域円卓会議の場合は、地域の人と連携してコーディネートをするケースもあります。そのときは、地域の人から課題に対する想いと地域の現状を聞き、常に密な情報共有を心がけましょう。



### <地域円卓会議コーディネーターの心得三か条>

- 一、自分は何のために動くのか、常に問いかけ行動する
- 一、現場に足を運び、よく見てよく聴く
- 一、市民を信じ、話し合いの場を信じる

## (6) 地域円卓会議のステップ

### 1. テーマの設定

テーマによって、県域、ブロック域（複数の市町村にまたがる地域、例えば尾張・三河等）、市町村域、学区域等、最もふさわしいエリアを決めます。

### 2. 参加者の選定

テーマの意思決定に欠かせない当事者や関係者、場合によっては専門家や有識者などを選定しましょう。どのような人たちに集まってもらうと現場の情報が得られ、かつ総合的な視野を持って話し合うことができるか考え、参加者を検討します。会議の設計意図や会議の目的をきちんと伝えて呼びかけましょう。

### 3. 会議の準備と進行

コーディネーターとともに各回のプログラム立案や進行を担うファシリテーターを選任します。達成すべき目標や成果イメージを明らかにし、全体の流れと各回の会議を組み立てます。

ファシリテーターは、参加者が参加・交流しやすい場を整え、成果につながるプログラムの進行をします。

### 4. まとめと公開

プログラムの進行状況を知らせたり、会議の結果について広く意見を募ったりするためのニュースレターや、ホームページの開設などを行います。

### 5. 結果の活用

地域円卓会議から生まれた実践を見守り、伴走支援をしていきます。

## 3. 事例紹介

### 事例（1）愛知県知多郡阿久比町 テーマ：「みんなでつくるあぐいの夢事業」

#### 1. テーマの設定

##### ① テーマ設定の背景

町内にある（特）もやい（安井洋子代表）では、築80年ほどの古民家を活用して、平成9年から在宅家事援助の有償ボランティア活動を始め、現在では介護保険事業、障害者自立支援事業、子育て支援事業、福祉有償運送などを行っています。平成21年「要介護状態にない高齢者のための居場所づくり」をテーマとした協議の場（愛知県主催モデル事業）の参加以降、阿久比町内の地域福祉ネットワークづくりとして、日本福祉大学の先生を囲み学習会を重ね、平成24年6月には、地域福祉フォーラムを開催しました。そこで、安井代表は、まちづくりの担い手のネットワークの必要性を痛感し、（特）地域福祉サポートちた（以下、サポートちた）へ相談していました。

一方、阿久比町では、平成24年4月に総務部政策協働課が新設され、同時に住民税1%町民予算枠制度を始めるなど、市民活動支援を推進していました。この機会に阿久比町内の新しい公共の担い手発掘と交流の機会づくりが必要との視点から、（特）もやい・行政・社協・サポートちたの4者が交流し、様々な主体が集い、まちづくりのビジョンを話し合う場を開催することとなりました。本事業では、地域の課題を何とかしたいと声をあげた安井代表と、何とかしなければ！と一緒に動き始めたサポートちたの職員を“縁結び<sup>にん</sup>人”と呼び、縁結び人がコーディネートする会議を「地域縁卓会議」と呼んでいます。

阿久比町データ（平成25年1月4日現在）

面積：23.94km<sup>2</sup>、人口：26,923人、世帯数9,479世帯、高齢化率23.2%

阿久比町は知多半島の中央部、名古屋から南へ約25kmに位置しています。みどりあふれる自然環境と名古屋市の中心部や中部国際空港セントレアまで30分以内というアクセスの良さで、近年は大都市近郊のベッドタウンとなっています。歴史的には明治11年に阿久比谷16か村の統合により阿久比村が誕生。その後、昭和28年に阿久比町となり、平成25年は町制施行60周年になります。

##### ② テーマの趣旨

阿久比町行政・社会福祉協議会の協力の下、多様な事業者、団体、住民が参加し、今後の阿久比町の課題について協議し、まちづくりのビジョンを共有することを目的としました。全体を通してのテーマは10年後の阿久比町を協働でつくっていく「みんなでつくるあぐいの夢事業」と設定しました。

## 2.参加者の選定

## ☆ メンバー構成に配慮したポイント

- ・地域の中で具体的な活動や事業を実施している人を選ぶ
- ・団体・組織の代表にとらわれず、現場をよく理解している人を選ぶ
- ・10年後というテーマのため30代など若手も選ぶ

## ☆ 参加者の構成（12名）

	所属	役職	性別	年代
N P O 等	地域農業者		男	40代
	阿久比町更生保護女性会	会長	女	60代
	子育てネットワーカー		女	40代
	JAあいち知多助け合い組織 ぬくもりの会		女	50代
	特定非営利活動法人もやい	監事	男	60代
	社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会※	福祉専門員	男	30代
企 業	株式会社アグメント	取締役室長	女	30代
	株式会社CAC阿久比営業所	所長	男	30代
	株式会社デンソー阿久比製作所	総務人事厚生課係長	男	40代
	阿久比町商工会	事務局長	男	50代
行 政	阿久比町教育委員会学校教育課	指導主事	男	50代
	阿久比町総務部政策協働課※	主事	男	30代

※オブザーバーとして参加

## ☆ 会場の様子



グループでの話し合い



第3回 現場見学

3.会議の準備と  
進行

## ☆事務局体制

- ・コーディネーター：(特)もやい1名、(特)地域福祉サポートちた2名
- ・ファシリテーター：水谷香織氏(パブリック・ハーツ(株)代表取締役社長)

## ☆地域円卓会議スケジュール／会場：阿久比町中央公民館(第3回 現場見学)

回	日時	目的	内容	参加人数
1	9/28(金) 13:00~15:30	相互理解 現状の課題の 共有	・自己紹介 ・阿久比のこれからの期待、 今困っていること(グループワーク)	12名
2	10/26(金) 9:30~12:00	相互理解 阿久比の未来 を想像する	・前回からの変化・よい兆し (インタビューゲーム) ・個々の10年後と具体的な取組 (グループワーク)	12名
3	11/7(水) 9:30~12:00	相互理解 現場見学	・取組の紹介(見学バスツアー) ・協働できそうなこと(全体共有)	12名
4	11/29(木) 9:30~12:00	相互理解 今後に向けた アイデア出し	・前回からの変化(全体共有) ・このメンバーでやってみたい、 おもしろそうなこと (グループワーク・お見合いタイム)	12名
任意	12/12(水) 19:00~22:00	“望年会” (忘年会)	・参加者の声かけにより、自由参加の懇親会 を(特)もやいにて開催	8名
5	12/21(金) 13:00~15:30	相互理解 今後に向けた 取組の具体化	・前回からの変化 ・みんなでつくる あぐいの夢事業	12名

### ☆ コーディネーターの動き

- ・事前に阿久比町に話を持ちかけた際、特に「地域円卓会議」の意図がわかりにくいため、時間をかけて説明しました。「何が成果として生まれるのか、事前に予定されていない会議」の意義は行政には伝わりにくかったようです。また、参加者一人ひとりに行政・社協・コーディネーター3者で参加依頼に行きました。
- ・普段は、丁寧なやり取りと、一人ひとりへの気遣いを心がけ、相手を知るために会議毎のニュースレター（協議の様子を記した手づくり新聞）をまとめ、手渡しをして、日頃の仕事の話や、会議の感想などを聞き、情報共有するように努めました。その際話をしたことなどは、ファシリテーターにも情報共有するよう心がけました。
- ・必要に応じて設計会議での決定事項を参加者に伝え、一人ひとりに考えてもらうきっかけづくりをしました。
- ・参加者から案内をもらったイベントには出席し、会議以外の時間を共有したことで新たな連携の可能性を会議の場で引き出すことにつながりました。

### ☆ ファシリテーターの目線

「阿久比の方々の新しい繋がりと取り組みが生まれることを期待した地域円卓会議。メンバーお一人お一人がとても魅力的でしたので、ただただ相互理解を深めました。阿久比と個々の『未来と今』を丁寧に共有することで、皆さんの思いや関心ごとがいろいろな形で繋がるマルシェ構想が生まれました。まさに、“みんなでつくるあぐいの夢事業”。まるで未来の阿久比のマルシェがそこにあるような新芽ほころぶ生命感に溢れていました。」

### ☆ 参加者の声

- ・いろいろな職種の方々とお話ができ、とても有意義な場であると感じました。
- ・縁結び人の役割が重要だと思います。
- ・前例や固定概念に捉われず、多角的な視点からの話し合いは有効と考えます。
- ・5回を通してつながりを深める事ができました。個々のつながりだけではなく、つながり（ネットワーク）全体をつかむことができたことが、私にとって大変有意義でした。
- ・現実的な見通しも大切ですが、それを度外視して理想を語り合うことも大切であると感じました。大人が夢を語らなければ、子どもは夢を持つことはないので、このような理想を語り合う場が、今後も増えるといいなと思いました。
- ・第2回までは、本当に自分が参加していいのかと思っていましたが、全5回しかない貴重な会議を有効にしたいと思い始めた第3回からは新しい発想や、今までつながりのなかった人とも積極的に話をし、接点が見えてきました。
- ・話し合いの結果何も形として残らなくても、何かの種は植えることができたと思います。種から芽が出れば、育てようと思う人が必ず出るでしょう。

4.まとめと公開

☆ 会議の結果

平成28年にむけて、阿久比マルシェ構想ができました。『MADE in あぐい』を持ち寄り、赤ちゃんから高齢者まで誰もが集える市民参加型の市をイメージしています。素人が作った野菜も出店が可能で、スーパーなどがなくなった地区での販売も行い、お金の循環も作り出すというものです。昔から阿久比に住む町民や、転居してきた町民、老若男女問わず気軽に立ち寄り、多世代が交流できる場にもしていきます。平成27年には阿久比町新庁舎が完成することに伴い、場所は新庁舎前の芝生広場と提案されました。

第4回までのまとめ

アグイズム (一連のこの動き)

まちのビジョン	取り組みの柱	具体的取り組み	来年度予定されている事業
MADE in あぐいで 立ち寄りたくなるまち 誇れるまちをつくる	① あぐいブランドの製品をつくり、活発な商業を展開する	<input type="checkbox"/> 米と蕎麦で <input type="checkbox"/> 花 <input type="checkbox"/> ファミサポ市民版 <input type="checkbox"/> アグビーの活用 <input type="checkbox"/> 阿久比商品券	・田んぼアート ・「知多美人」ブランド ・知多半島ブランド ・古代米(米姫・甘酒)
	② あぐいブランドの商品や、阿久比の住民、外部の人が集う場をつくる	<input type="checkbox"/> マルシェ(市) <input type="checkbox"/> 居酒屋 <input type="checkbox"/> ファーム <input type="checkbox"/> 婚活 <input type="checkbox"/> 転入者と交流 <input type="checkbox"/> 体験型イベント <input type="checkbox"/> 高齢者の集う場	・リユース市(子ども用品) ・ひなまつり展 ・mamaフェスタ ・住民税1%町民予算枠事業 ・子ども教室 ・福祉実践教室 ・PTA子どもへのメッセージ
	③ あぐいをよりよいまちにするために、自発的に社会貢献活動する人を育てる	<input type="checkbox"/> 食育 <input type="checkbox"/> 観光ボラ <input type="checkbox"/> 自治区調整 <input type="checkbox"/> 文化技術伝承	
	④ 一連の取り組みをPRする	<input type="checkbox"/> マップ <input type="checkbox"/> ㈱CAC	・番組づくり企画 ・防災(㈱デンソー)

5.成果の活用

全5回の会議終了後も、コーディネーターが参加者の伴走支援をしています。見学できなかった企業の現場見学をしたり、特定非営利活動法人を設立するという話が出たり、互いのイベントを知らせ合ったり、マルシェ構想に向けて連携の方向性を見出せる流れがあります。この流れが途切れることがないように、交流会を継続することになりました。

## 事例(2) 愛知県知多市南粕谷コミュニティテーマ:「楽しくあそぼう!南粕谷ハウス」

### 1.テーマの設定

#### ① テーマ設定の背景

昭和58年に発足した南粕谷コミュニティは、平成10年、小学校の空き教室を活用した生涯学習ルームの開設、平成13年には学校図書館開放による地域文庫の開設など、スポーツ・文化を核に活発なコミュニティ活動をすすめてきました。少子高齢化の進展の中、5年10年後を想定したコミュニティ見直し検討会を平成22年度に開催、住民ワークショップやアンケート調査を通じて、さまざまな世代が寄り合い、支えあう取組が必要との結論が得られました。平成23年度 愛知県新しい公共支援事業で「多世代で支え合うしくみづくりとしての、常設型多世代交流拠点」をテーマとした地域縁卓会議に参加したコミュニティ会長がサポートちたに相談。コミュニティで拠点づくり実行委員会が立ち上がり、知多市市民活動センターの情報提供をもとに、厚生労働省地域支え合い体制づくり事業の資金調達を図っていきました。常設型交流拠点づくりは「経営」が大きな課題であることから、コミュニティ会長とサポートちたが「縁結び人」となって、「地域縁卓会議」が立ち上がりました。多世代交流を目指す点で、事前に関係者の情報共有が必要であるとの判断から、コミュニティ内の商店や保育園、学校などの関係者との地域縁卓会議を行うこととしました。

知多市南粕谷コミュニティデータ (平成25年1月1日現在)

面積:1.76km<sup>2</sup>、人口:5,341人

世帯数:2,030世帯、高齢化率:35.8%



#### ② テーマの趣旨

南粕谷コミュニティが自主設置運営する多世代交流拠点(南粕谷ハウス)を常設にするための経営戦略を考えることを目的としました。その際の論点としては、「多世代交流拠点をどう構築するか?」「常設型拠点の自立運営」という2つを設けました。この協議では、もともと、市内一の高齢化率を課題とし、元気高齢者の介護予防を図る「地域の居場所づくり」の実践が先にありました。同時に、この地域のもうひとつの課題として「少子化」があるため、一挙両得で課題解決できる方策として「多世代交流拠点」という視点を設けました。この交流拠点の運営方法を検討するにあたり、「高齢化」と「少子化」が進行した10年後にも継続して運営できるような活動内容とその管理費の生み出し方を考えることとしました。

## 2.参加者の選定

## ☆ メンバー構成に配慮したポイント

- ・地域の活動団体や、事業者、教育機関の代表者、行政などから人を選ぶ
- ・多世代交流をテーマとした地域の活動拠点であるため、普段の地域の会議では出会えない20代・30代の若者も選ぶ

## ☆ 参加者の構成(12名)

	所属	役職	性別	年代
N P O 等	南粕谷ハウス拠点運営チーム		男	30代
	おたすけ会	会長	男	70代
	知多市南粕谷コミュニティ	会長	女	50代
	民生児童委員		女	60代
	南粕谷校区子ども会	校区長	女	40代
	知多市市民活動センター		女	50代
企 業	JAあいち知多粕谷支店		男	20代
	タキタ文房具店	店長	男	30代
行 政	知多市立南粕谷保育園	園長	女	50代
	知多市立南粕谷小学校	校長	男	50代
	知多市立旭南中学校	教頭	女	50代
	知多市生活環境部市民活動推進課	副統括監	男	50代



### 3.会議の準備と進行

#### ☆事務局体制

- ・コーディネーター：知多市南粕谷コミュニティ会長、(特) 地域福祉サポートちた2名
- ・ファシリテーター：久野美奈子氏（(特) 起業支援ネット 代表理事）

#### ☆地域円卓会議スケジュール／会場：知多市立南粕谷小学校内 生涯学習ルーム

回	日時	目的	内容	参加人数
1	9/26 (水) 19:00～21:00	相互理解 地域ビジョン の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・南粕谷のこれからの期待</li> </ul>	11名
2	10/23 (火) 19:00～21:00	知多市の子ども、若者に関する現状の課題の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会からの現状報告</li> <li>・知多市の福祉、子育て支援の計画と現状報告</li> <li>・南粕谷の子ども、若者について、気になる現状把握</li> </ul>	12名
3	11/22 (木) 19:00～21:00	相互理解 アイデア出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・実行委員会からの現状報告</li> <li>・南粕谷ハウスの活用アイデア</li> </ul>	9名
4	12/4 (火) 19:00～21:00	アイデア出し 自由な意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・南粕谷ハウスの活用アイデア</li> </ul> 会場：南粕谷ハウス	10名
5	12/26 (水) 19:00～21:30	南粕谷ハウスの経営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティビジネスの経営とは（概論）</li> <li>・経営資金確保のためのアイデア</li> </ul>	11名

#### ☆コーディネーターの動き

縁結び人（コミュニティ会長とサポートちた）は互いに連絡を密にし、情報の共有を大切にしました。会議以外の場でも現場の改修作業に参加したり、第4回のプログラムを南粕谷ハウスで開催した際は、準備・片付けなどを参加者やオブザーバー（地域の人）と共に手伝えるなど、一人ひとりをつながり（信頼関係）づくりを積極的に行いました。特に、会議以外の時間で“想いと本音”を聴く時間を大切にしました。

### ☆ ファシリテーターの目線

「地域円卓会議のメンバーは、テーマ（南粕谷ハウス）について、これまでの経緯を熟知している方から、会議ではじめてテーマに触れた方まで様々でした。南粕谷ハウスを多様な方の集う本当の地域の居場所にするためには、参加者全員にとって本テーマが『自分ごと』になることが大切と考え、テーマについてのこれまでの関わりに関係なく、対等な立場で意見交換ができる『各回のプログラムテーマ（例えば、経営資金確保のためのアイデア出し）』と『意見交換の場』を設定することに努めました。また地域外のオブザーバーにも、時にはグループワークへの参加等によって話し合いに加わっていただいたことで、参加者にとっても新たな気づきがあったようです。」

### ☆ 参加者の声

- ・議論することの楽しさを味わうことができる。本音と言える楽しい場です。
- ・いろんなやり方で方向性を見つけていき、参考になりました。ただ、当ハウスの場合、立上げまで期間がなく、もっとスピーディにしても良かったと思います。
- ・いろいろな立場の人が、いろいろな角度から意見交換できるので考え方の幅が広がりよいと思います。
- ・こういう場は初めてなので最初はストレスを感じましたが、たいへん良い勉強をさせて頂いて感謝しております。
- ・貴重な意見、特に自分が信じた意見、考えが他人にとって価値がまったく違うという事を認識させてもらいました。

### ☆ 会場の様子



円になって共有する場合があります



第4回現場（オープン前の南粕谷ハウス）にて

## 4.まとめと公開

### ☆ 会議の結果

南粕谷ハウスの事業アイデアと、南粕谷ハウスで管理費年100万円を生み出す方法(案)をまとめ、実行委員会に提案を行いました。

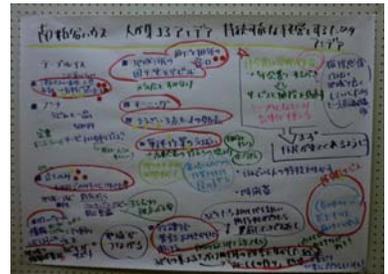
#### <南粕谷ハウスの事業アイデア>

会場投票により5点以上獲得したアイデア(上位4位)

1. 独居高齢者向けモーニング(少量のご飯またはおにぎりともそ汁)
2. 不使用道具・工具預託、有料貸出
3. ワンコイン居酒屋(飲み物・乾きもの、持ち込み)
4. 塾(英語、生き方)

経営のポイントとして出た意見

- ・小さい時間の短い事業をたくさん集めた「事業複合型」で運営する
- ・会費は管理に手間がとられないよう年会費制にする
- ・サービスと値段を見直し、気軽に使えるシンプルな仕組みにする
- ・損得ではなく、地域をよくするためという意義の醸成が必要
- ・活用できない空白の時間帯を作らないように工夫する



#### <南粕谷ハウスで管理費年100万円を生み出す方法(案)> \*年100万円とは、家賃と水光熱費の1年分

平成25年度は、賛同者による寄付金を集める。

- ・賛同者の寄付は1万円×100人もしくは、1,000円×1,000人を想定。
  - ・事業者からは寄付金やイベント広告料を集める。
  - ・運営者はバザーやチャリティ鍋などを実施する。
- 平成26年以降は会費制にして集める。
- ・運営者・利用者は個人会員や賛助会員に、利用団体は団体会員になる。  
→1万円×100人、10万円×10団体などはどうか。
  - ・住民からコミュニティ会費として300円×戸数分を集めてはどうか。  
→この場合は住民合意が必要となるため、コミュニティ内の段取りを要する。

## 5.成果の活用

提案事項は実行委員会に持ち込まれ、管理費の生み出し方は、平成26年度からの会員制をめざし、寄付金で実働していくことが決まりました。運営は、月から金曜日の午前10時から午後3時の時間帯にサロンとして開けていきながら、月1回のイベントや届けられたニーズに応じて事業や活動を展開していく予定です。南粕谷ハウス拠点運営チームを知多市民活動センター(知多市、サポートちた等が協働運営)が伴走支援していきます。

## 4. 地域円卓会議を企画しよう

～活発な意見が出て、その後実践につながるような会議をつくるには～

### (1) コーディネーターは誰が担当の？

「私たちの地域でも、地域円卓会議をやりたい！」と思い、この冊子を手にとったあなたは、コーディネーターとしてふさわしいと言えます。行政職員の他にも地域の間支援機関や社会福祉協議会の職員も適任者と言えるでしょう。また、事例から見ても地域課題を把握したNPOの実践者や市民が、会議を設置できる立場にいる人（行政や中間支援機関の職員）と二人三脚で担っていくことにより、地域円卓会議の有効性は一層高まると考えられます。

コーディネーターは、主に会議の全体像（テーマ・参加者）を設定し、会議の運営実務・内容のまとめを行うなど、会議の土台を固める役割を担います。地域円卓会議の成否はコーディネーターの調整力・実務能力に大きく影響を受けると言っても過言ではありません。もし、会議遂行に不安がある場合は、事前に体制を整えておくといよいでしょう。

さらに、地域円卓会議の事務局運営には経費を要します。経費を確保できない場合は、自前でコーディネーターやファシリテーターを担えば開催も不可能ではありませんが、第三者のファシリテーターを起用することで視野も広がるため、できる限り予算化することをおすすめします。

### (2) テーマを設定しよう！

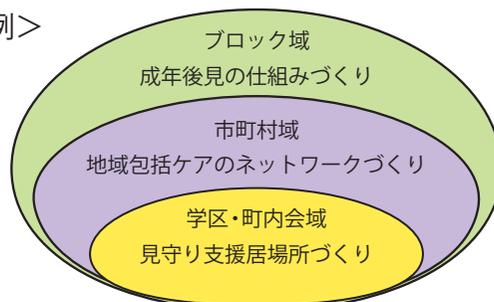
ネットワークづくりや具体的な実践につながるなど、期待する成果を踏まえたテーマを設定します。場合によっては、有識者やNPOなどに相談に乗ってもらうのもよいでしょう。

地域円卓会議に適したテーマは、中長期的課題や多様な関係者が関わらないと解決しない課題などです。地域の現状等を踏まえて設定しましょう。

次に、テーマに則して地域的な範囲（エリア）を決めます。例えば専門的なテーマ、または新しいテーマの場合は、ブロック域で取り組むといよいでしょう。基礎自治体の施策に関わる課題では、市町村域を設定します。さらに、支えあいの仕組みづくりなど、日常的・継続的な取組が必要になるテーマは、学区や町内会が相性がよいとされています。

<テーマとエリアの関係性の例>

高齢者福祉の分野



### (3) 参加者を選定しよう！

参加者の選定は、テーマ設定に並ぶ重要なポイントとなります。主体的な話し合いを目指すため、全体で10人程度にしましょう。テーマの利害関係者や、積極的に情報提供をしてくれる人など、全体のバランスを見ながら選定します。職位なども勘案し、毎回必ず出席なくてもフォローできる体制や仕組みを整えることで、参加のハードルを下げることができます。特に、組織の中の実務者と、意思決定者が異なる場合は、注意が必要です。実務者と責任者の二人一組で参加する方式(二重円卓方式)なども検討するといでしょう。

なお、参加者への最初の呼びかけは、誰からどの順番にするのか、誰と一緒に趣旨を説明するのかなどの工夫をし、余計な手間をかけないように配慮しましょう。

#### 参加者呼びかけの困った！ どうしよう！ お助けメモ

企画した目的、目標を達成するための地域円卓会議とするために、参加者一人ひとりに丁寧な説明を心がけましょう。

##### 【困ったケース1】「地域円卓会議の説明をしても、伝わらない。」

- (1) まずは、参加してもらうことが重要です。相手のメリットを伝えましょう。一番のポイントは、テーマに対して共に課題解決できるという点です。
- (2) 意味や意義は、参加して初めて気づきます。第3回くらいまでは居心地が悪いと感じる参加者もいるでしょう。その様子に気づいたら、会議の時間外で、じっくり話を聞く時間を持ちましょう。
- (3) もし、参加を迷っている人がいれば、下記の3点の心構えを伝えましょう。あとは、あなたのメッセージ次第です。

#### <地域円卓会議に参加する際は・・・>

- ・自分が貢献できることを探り、参加する
- ・相手の話に耳を傾ける
- ・常識や思い込みに捉われず、自由な発想をする

##### 【困ったケース2】「参加しないと断られた。」

- (1) 断られても大丈夫。また次の人を探し、参加依頼に行きましょう。
- (2) 同一組織の別の人でも構いません。テーマ(地域課題など)について人脈が広がるチャンスだと捉え、前向きに参加依頼に行きましょう。

※参加依頼をしていないが、参加したいという声が聞こえたら、積極的にオブザーバー参加を呼びかけ、公開の場にしていきましょう。積極的な参加から、情報がもたらされ、活発な会議の原動力になるでしょう。

### (4) 地域資源を活用する視点で企画をしよう！

ただ議論だけで終わってしまうのではなく、何かしら実践につなげるような会議を目指しましょう。

そのためには資源を活用する視点で会議を展開することです。地域の「足りないもの」に焦点を当てるのではなく、例えば空き家や耕作放棄地、高齢化なども地域の「資源」と捉えて検討すると、実践への意欲やイメージが湧いてきます。

- ・事例(1)の阿久比町では、第3回のプログラムに地域資源として参加者の持つ稲作の作業場や、蕎麦畑、高齢者のサロンを見学に行きました。
- ・事例(2)の南粕谷地区では、空き店舗を活用した南粕谷ハウスという居場所をテーマとして地域円卓会議を設定しました。

## 5. 運営のいろは

### ～会議のスケジュール設計と、その準備・進行について～

#### (1) 会議の準備・進行をしよう！

テーマと参加者の決定後、会議の設計をします。スケジュール作成を含めた準備から進行に至るまで、ファシリテーターとコーディネーターの連携は必須です。役割分担は、事前に決めておきましょう。

##### ① コーディネーターの役割

各回の会議時間は限られています。毎回の会議の時間を最大限生かせる進行のための段取りをするのが、事務局の役割となります。

資料の準備等を含め、進行担当のファシリテーターと事前打ち合わせを十分行いましょう。

##### 具体例

- 会議の設置のための準備 — 会議の設置に関わる事務
  - 全回を通じての進め方の設定（ファシリテーターと相談）
- 会議の運営実務 — 各会議の連絡・資料準備等（ファシリテーターと相談）
  - 各会議の議事録作成と配布

##### ② ファシリテーターの役割

異なる立場の参加者に対して、円滑かつ有効な話し合いを進めるためには、ファシリテーターの存在が不可欠です。ファシリテーターは単なる進行役ではなく、参加者のコミュニケーションを促進し、創造的な議論の場となるような、中立的・側面的なサポートをする役割が求められます。

##### 具体例

- 事前準備 — 各会議の進め方を企画（議論の進行により臨機応変に変更する）
- 会議中 — 会議の冒頭で、前回の振り返りと、当日の会議のねらいの確認
  - 会議の進行方法、参加者に期待されること、運営ルール等の確認
  - 会議の進行・発言の促進
    - ⇒異なる意見の整理・論点の引き出し⇒整理
  - 会議の結論の確認、次回のねらいの確認
- 会議後 — 議事録の確認
  - 次回の進め方の打ち合わせ、必要な書類の作成等

### ③ 全体プログラムの設計

参加者は所属する組織や年齢層、男女比が異なる場合も多いでしょう。そのため、テーマに関する話し合いから解決に向けた方向性を共有するためには、5回程度の会議を設定することが望ましいとされています。

特に、プログラムの1～2回目は「相互理解」と、テーマについての「現状と課題を出し合う」ことを丁寧に行うと意見も出やすく、議論が前に進みやすくなります。足踏みをしたような感覚を得るかもしれませんが、相互理解に時間をかけることで、ネットワークづくりを促進することができます。

#### \*地域円卓会議の標準的な全体プログラムイメージ

回	目的	基本的な内容
1	現状と課題・問題意識の相互理解	① 地域円卓会議についての説明 ② 各参加者の取組の現状紹介 ③ テーマに対する課題・問題意識の相互理解 ④ 共有できる論点の確認
2	課題を掘り下げて問題構造を分析し、その上で目標を共有する	① テーマに関する事例発表 ② 問題の原因分析・本質の確認 ③ 目指す将来の姿の共有
3	取組におけるアイデアを出し合う	① 取組についてのアイデア出しと整理 ② 取組例の柱立てと課題解決に向けた方向性の検討 ③ 連携の可能性について意見交換
4	課題の解決策の方向性を整理する	① 課題解決策の方向性の共有と役割分担 ② 取組と発展のステップの検討
5	今後のスケジュールと役割分担の検討をする	① スケジュールの進捗管理方法の検討 ② 今後のスケジュールの意見交換 ③ 地域円卓会議の振り返り

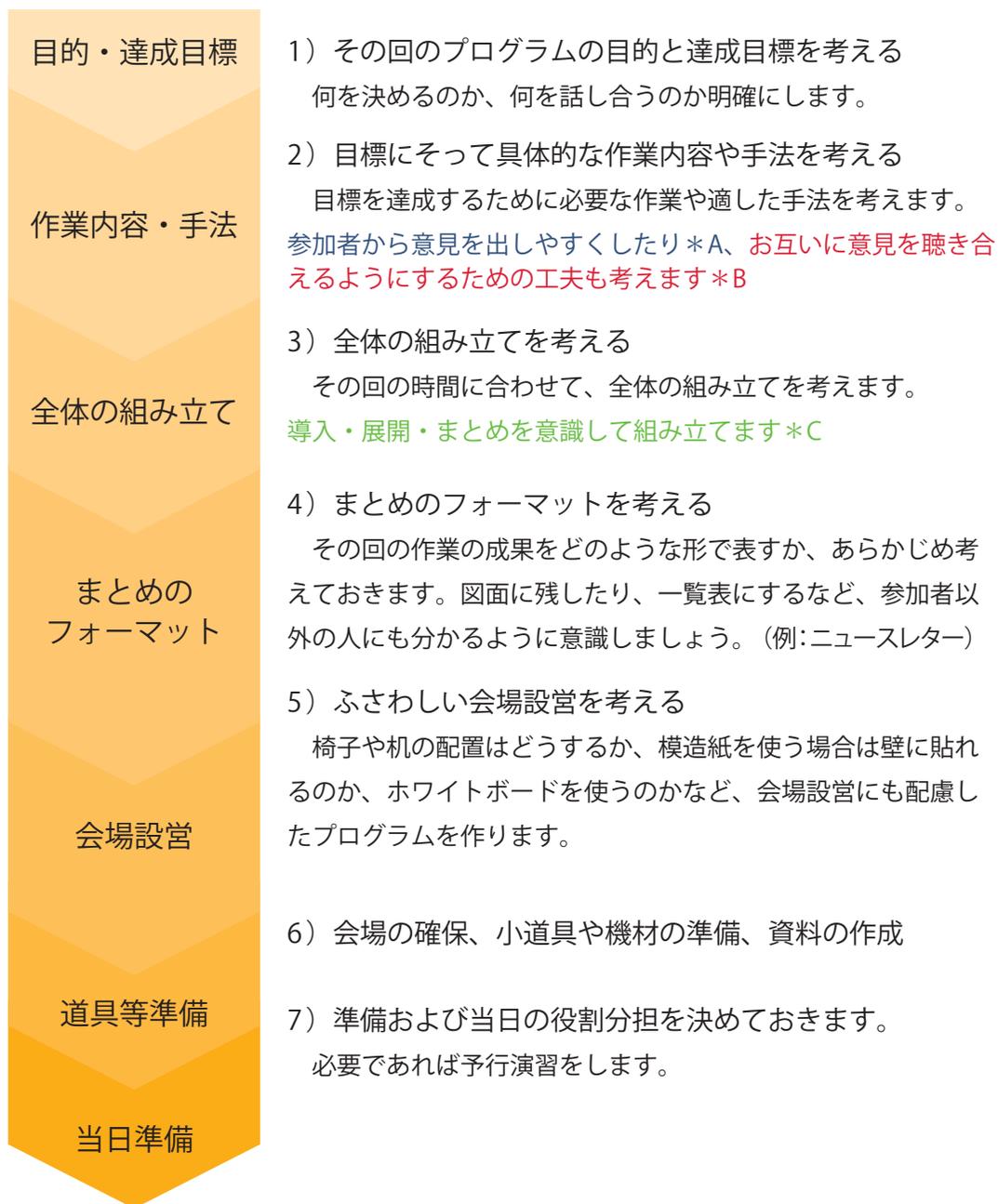
※ 地域円卓会議の目的に応じて全体プログラムは変化します。

※ 設定した目的を達成するために必要なプログラムを設計してください。

※ 協働ロードマップの手法を活用してまとめることも有効です。（参照 p.4）

#### ④ 各回の設計

プログラムの目的と達成目標に従って、参加者が参加・交流しやすい場を整え、成果に直結する進行を行います。



各回開催にあたって、コーディネーター、ファシリテーターで毎回設計会議を持ち、前回の反省・改善と次回プログラム立案について話し合います。

## \* A 「参加者から意見を出やすくするためには？」

### 方法1 リラックスした雰囲気をつくる

会議中、参加者の緊張をほぐすことで意見を出しやすくすることができます。例えば議論に入る前にアイスブレイクワーク（場を和ます雰囲気づくりのワーク）をしたり、協議をしやすいように会場レイアウトを変化させたり、お茶菓子を用意するなど、会場内の雰囲気づくりに配慮するとよいでしょう。

### 方法2 グループの大きさを工夫する

阿久比町も南粕谷コミュニティも、アイデアを出すワークショップでは、3～4名の小グループに分かれグループファシリテーターが記録をしながら話し合いを進めました。どのグループもホワイトボードに模造紙を貼り、そこに椅子を半円状になるようにセッティングして意見を言いやすい場づくりを行いました。

## \* B 「お互いに意見を聴き合えるようにするためには？」

参加者全員が安全で安心できる会議の場を作れるよう、心を配りましょう。

### 【困ったケース1】「地域の大御所が延々と話してしまう」

[解決方法]

例（1）用紙やポストイットに書いてから話してもらう

（2）若い人順など、順番を決めて話をしていく

（3）話し合いのグループサイズを工夫する

2人の場合：「しっかり聴く」姿勢を持って、自分の考えの整理ができる

3人の場合：文殊の知恵として、新しい気づきやアイデアが生まれる

4～6人の場合：多様な気づきが生まれる主体的な話し合いの限界数

### 【困ったケース2】「一方的に批判や否定を言う人が、場を凍らせてしまう」

[解決方法]

話し合いのルールを作る

例（1）他人事ではなく、自分事として考える

（2）お互いの立場・価値観を尊重し、学び合う

（3）否定・批判・要望ではなく前向きな意見や提案を出し合う

（4）「できない」ではなく、「どうすれば可能になるのか」に意識を向ける

（5）一人の発言は3分以内を目安にする

\*ルールは参加者に「大切だと思うことは？」と確認しながら作るとういでしょう。

## \*C 「導入・展開・まとめの組み立て」

その回のねらいがどんな点にあるかで、プログラムの構成は異なりますが、基本的に、以下の項目を順に進めるとスムーズに進行しやすくなります。

1. 前回の振り返り
2. 本日の目的の確認
3. アイスブレイク（場が和む雰囲気づくり）
4. 本題の議論
5. まとめ・発表
6. 振り返り・アンケート

例えば、南粕谷の第4回目では第3目に引き続いて、「南粕谷ハウスの活用を考える」ことが目的でしたが、改装中の南粕谷ハウスに会場を移し、アイデア出しを経て方向性を見出していくという展開のために、2時間の会議を以下のようにデザインしました。

時間	ねらい	進行
	第3回の協議で出た、活用策の一つ“持ち寄り居酒屋”を模擬体験しながら、南粕谷ハウスのあり方を考える。	(準備) ハウスに机を3グループ分設置し、周りに椅子を配置する。壁に模造紙と前回のまとめを貼る。持ち寄りの飲食物を置く机も設置する。
19:00	1. 前回の振り返り 2. 本日の目的の確認	・実行委員会からの報告 ・ファシリテーターからの主旨説明 ・乾杯の発声
19:10	3. アイスブレイク	・グループ毎に持ち寄ったもの「あなたの一品」の紹介と自己紹介
19:40	4. 本題の議論	・飲食をしながら「どんなことをすれば人が集まるのか?」「お金の循環を作るには?」について、グループ毎に意見交換・全体共有
21:00	5. まとめ・発表 6. 振り返り・アンケート	(参加者：35名／オブザーバー含む)

## ( 2 ) 結果をまとめて発表しよう！

会議全体の成果を、参加者以外にも見やすく分かりやすい資料（協働ロードマップやコンセプトペーパー）にまとめます。発表資料の活用として、意見交換会を開催したり、ホームページにアップするなど、会議の参加者以外からの意見も広く取り入れるための公開の場を作るとよいでしょう。（協働ロードマップ策定手順書・・・参照 p.4）

## ( 3 ) 会議の結果を活用しよう！

会議によって生まれた実践を見守り、伴走支援を行います。例えば、会議後の参加者の動向について情報収集を行うなど、テーマについての地域での取組を見続けましょう。

### 【コラム】地域円卓会議はキーパーソンを産み出す場？！

地域円卓会議の参加者は会議への参加を通して、これまで経験のない人もまちづくりの役割を果たすようになっていくという特徴があります。それは、参加者の選定の時点で、それまで地域に対する想いがあっても実践や連携に結びついていない人（＝潜在的な地域のキーパーソン）を選んでいるからです。

潜在的なキーパーソンは、地域円卓会議の場で、情報を得て、自ら考え、仲間を得ていくことで、力を開花し、地域の中で役割を果たして行くようになります。

地域円卓会議は、そんな未来のキーパーソンを孤立させることなく、連携の場を提供していきます。新しい取組を産み出し、新たな地域力となる「協働プラットフォーム」を形成します。

## 6. おわりに

これまで述べたように、「地域円卓会議」は、既存のさまざまな会議やワークショップ、意見交換会とは異なります。新しい時代をその地域の関係者が自らの手で、関わりあって切り開く、契機をつくり出す仕掛けです。

課題解決の方向性が共有されると同時に、参加者が地域づくりの主体として立ち上がっていく、その成長を助ける仕掛けでもあります。いわば、住民自治をはぐくむ、プロセス重視の会議です。事務局を担うコーディネーターも、参加者とともに課題と向き合い、ともに解決策を考えることが大切です。その結果、自分たちがとりまとめた成果を活かし、各主体が行う課題解決のための取組を支援していく必要があります。

中間支援機関や社会福祉協議会、行政の役割は、今後ますます重要になってきます。

\*本書の編集にあたり、下記のみなさんのご協力をいただきました。

村上眞喜子（特定非営利活動法人りんりん 顧問）

島田善規（市民協働ネットワークリコモねっと 代表）

神谷典江（特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク 代表理事）

石井久子（知多市南粕谷コミュニティ 会長）

鈴木貴雄（東浦町企画政策部協働推進課協働推進係 係長）

川合信嘉（一宮市企画部地域ふれあい課 主任）

前山憲一（社会福祉法人半田市社会福祉協議会 まちづくり課ふくし支援課 課長）

安井洋子（特定非営利活動法人もやい 代表）

（敬称略・順不同）

**平成24年度 愛知県新しい公共支援事業「NPO等活動基盤整備支援事業」**  
**地域が変わる 地域円卓会議を開いてみよう！**

**平成25年2月24日**

発行者：愛知県県民生活部社会活動推進課

〒461-0016 愛知県名古屋市東区上豎杉町1 ウィルあいち2階

TEL 052-961-8100 FAX 052-961-2315 E-mail npo-plaza@pref.aichi.lg.jp

企画・編集：特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

〒478-0047 愛知県知多市緑町12-1 知多市市民活動センター1階

TEL 0562-33-1631 FAX 0562-33-1743 E-mail spchita@ams.odn.ne.jp

監修：岡本一美／三島 知斗世

スタッフ：伊東かおり／市野めぐみ／江ノ上愛

地域円卓会議に関するお問い合わせは、

愛知県又は（特）地域福祉サポートちたまで。

## ○蒲郡市協働のまちづくり条例

平成20年12月16日

条例第34号

(目的)

第1条 この条例は、協働のまちづくりの推進に関する基本理念（以下「基本理念」という。）を定め、市民、市民活動団体、事業者及び蒲郡市（以下「市」という。）の役割を明らかにするとともに、市民活動の活性化を図り、もって多様な価値観を互いに認め、人間性を豊かにする地域社会の形成に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 協働のまちづくり 市民、市民活動団体、事業者及び市が、対等の立場において、互いの役割と特性を認識し、互いを尊重しながら共通の目的を達成するために協力することにより、自らが生活し、又は活動している地域を豊かで個性のあるものにしていく活動をいう。

(2) 市民活動 営利を目的とせず、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とし、継続的かつ自発的に行われる活動であって、その活動が次のいずれにも該当しないものをいう。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの

(3) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する者及び協働のまちづくりに関与する者をいう。

(4) 市民活動団体 市民活動を行うことを主たる目的とする団体をいう。

(5) 事業者 営利を目的とする事業を営む個人又は法人であって、その事業を主として市内で行うものをいう。

(6) 参画 協働のまちづくりの担い手として責任を持って主体的に行動することをいう。

(基本理念)

第3条 協働のまちづくりは、市民、市民活動団体、事業者及び市が第1条の目的を達成するため、対等の立場で互いに連携し、及び協力して行うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、基本理念に基づき、市民活動への理解を深め、協働のまちづくりに参加又は参画するよう努めるものとする。

(市民活動団体の役割)

第5条 市民活動団体は、基本理念に基づき、自らの社会的意義と責任を自覚し、市民活動に取り組むとともに、その活動が広く市民又は事業者理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、地域社会の一員として協働のまちづくりに参加又は参画するよう努めるものとする。

(市の役割)

第7条 市は、基本理念に基づき、協働のまちづくりに関する施策を策定し、及び実施するものとする。

2 市は、協働のまちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、協働のまちづくりを推進するための体制の整備に努めるものとする。

(市の施策)

第8条 市は、前条の規定に基づき、次の各号に掲げる施策の実施に取り組むものとする。

(1) 市政への参加の機会を提供すること。

(2) 市民活動のための場所を提供すること。

(3) 協働のまちづくりに関する情報を収集し、及び提供すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、協働のまちづくりの推進に関し、市長が必要と認めること。

(がまごおり協働まちづくり基金の設置)

第9条 市は、協働のまちづくりに関する事業の推進を図るため、がまごおり協働まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

2 基金として積み立てる額は、蒲郡市一般会計歳入歳出予算で定める額とし、協働のまちづくりに関する寄附金及び一般財源によるものとする。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金の運用から生ずる収益は、蒲郡市一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

5 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

6 基金は、協働のまちづくりに関する事業の実施に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができる。

(がまごおり協働まちづくり会議の設置)

第10条 市長は、協働のまちづくりの推進に関する事項を調査審議させるため、がまごおり協働まちづくり会議を置く。

2 がまごおり協働まちづくり会議の組織、所掌事務及び構成員並びにその運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

(雑則)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年1月1日から施行する。



## ○がまごおり協働まちづくり会議規則

平成20年12月16日

規則第56号

(趣旨)

第1条 この規則は、蒲郡市協働のまちづくり条例（平成20年蒲郡市条例第34号。以下「条例」という。）第10条第2項の規定に基づき、がまごおり協働まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）の組織、所掌事務及び構成員並びにその運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 まちづくり会議は、市長の諮問に応じて協働のまちづくりの推進に関する事項について調査審議を行う。

2 まちづくり会議は、条例第8条各号に掲げる施策のほか協働のまちづくりに関する事業の評価を行う。

(組織)

第3条 まちづくり会議は、構成員11人以内をもって組織する。

(構成員)

第4条 構成員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募により選考された市民
- (3) 事業者を代表する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの

2 構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 構成員に欠員が生じた場合の補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 まちづくり会議に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、構成員の互選により選出し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が指名した者とし、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 まちづくり会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 まちづくり会議は、構成員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 まちづくり会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 まちづくり会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 まちづくり会議の庶務は、企画部企画広報課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長がまちづくり会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成21年1月1日から施行する。

# がまごおり協働のまちづくりに向けて

## 報 告

平成17年3月

がまごおり協働まちづくり推進委員会

## 目 次

はじめに	1
<b>1．協働のまちづくり</b>	
（1）なぜ協働のまちづくりなのか	2
多様化する市民ニーズと行政サービスの限界	2
地方分権における市民との合意形成	2
限られた財源の効率的活用	3
実施体制の伴う事業計画	3
市民がサービスの受け手から担い手になるシナリオ	3
（2）協働のまちづくりの範囲	4
<b>2．協働の取組み状況と課題</b>	
（1）取組み状況	6
（2）課題	7
市民と行政とのコミュニケーション不足	7
協働に未成熟な市民と行政	7
日常的な人材連携(ネットワーク)化の環境整備	7
直接参加の前の関わりづくり	7
市民活動支援	8
<b>3．協働のまちづくりの条件</b>	
（1）市民と行政とのコミュニケーションの必要性	9
（2）参加の可能性と機会を広げる工夫	9
（3）市民と行政の役割確認	9
（4）先進事例の共有と市民による評価	10
（5）市民活動団体への支援策	10
（6）公益性の高い市民活動団体に対する行政財産の活用	10
（7）各活動の評価と協働発展のための方策	11
<b>4．協働のまちづくり推進方策</b>	
（1）市民と行政との合意形成の環境づくり	12
（2）協働モデル事業の推進	12
（3）具体的な推進策	12
おわりに	15
資料	16

## はじめに

21世紀を迎えた今、蒲都市でも少子高齢化が進み、子どもの数が減少し、高齢世帯が増えています。また、核家族化も進み、地域における助け合いも希薄になっています。

さらに、「地方のことは地方に、民間にできることは民間に。」と、国から地方、官から民へと権限が移り、地域によるアイデアと自己責任でのまちづくりが求められています。

こうしたことから、市町村の国や県へのお任せ姿勢、市民もお役人任せの姿勢を変えて、自らが地域をかえるために行動をおこさないと、自分たちの生活はよくなる時代に入るといえます。

これからは、市民も蒲都市の公共サービスに対し、ときには提言し、チェックし、一緒に働く仕組みが重要になります。「自ら考え、動き、そして楽しむ。」そのために、協働のまちづくりに向けた方針が必要になります。

### 用語の使い分け

この方針では市民・住民あるいは参加・参画について以下のように用語を使い分けます。

市民：市内在住者、市民活動団体および市内企業あるいは蒲都市のまちづくりに関わる者を表す場合

住民：対象が一定の地域に限定される場合

参加：まちづくりの協力者的立場での関わり方を表す場合

参画：まちづくりの担い手としての参加や責任を伴う参加を表す場合

# 1. 協働のまちづくり

## (1) なぜ協働のまちづくりなのか

『協働』とは愛知県が作成した「あいち協働ルールブック 2004」では、「様々な主体が、主体的、自主的に、共通の活動領域において、相互の立場や特性を認識・尊重しながら共通の目的を達成するために協力することを言う。」とあります。

第三次蒲郡市総合計画においても、「市民参画と協働のまちづくり」を主要課題の一つとしてとらえ、基本構想の中のまちづくりの基本理念で「新しい時代の中で、社会経済の変化を的確にとらえ、市民・企業・行政が協働して、積極的にまちづくりを展開する。」ことを宣言しています。また、まちづくりの柱の一つとして「市民とともに歩むまちづくり」を基本目標に掲げ、施策の大綱に「地域住民相互の連帯強化や自治意識の高揚に努め、活発なコミュニティ活動の促進を図る。」と市民活動の促進を掲げています。これを前提にこの方針では、協働とは、「市民福祉向上のため、市民が自主的に取り組んでいる活動、また行政が主体的に取り組んでいる事業において、共有する領域については対等の立場で相互に力を合わせて目的のために協力し合う。」ことであると考えます。

協働のまちづくりは、1990年代から各地で取り組みが始まっています。ここでは、改めてその背景と課題を整理してみます。

### 多様化する市民ニーズと行政サービスの限界

市民の関心が、地域や家庭においてこれまで取り残されてきた問題へ移り始めました。ゴミ処分・環境汚染・青少年育成・高齢者介護などは、社会的課題として専門家による改善への取り組みがなされ、様々な改善策が打ち出されていますが、特効薬となるものは見つかっていません。

市民自らが興味・関心を高めて関わりを持ち、自身の課題としてとらえていくことが重要です。

### 【課題】

新しい地方自治として、市民とともに歩む行政のあり方が問われています。市民の意識や行動がまちを大きく左右する時代に、市民の知恵と行政の経験を出し合える仕組みが必要となります。

### 地方分権における市民との合意形成

こうした中で、行政は市民との合意を図り、関心を高めてもらうため、多くの事業でアンケートや市民への説明を重視してきました。その中では、地域代表として発言する男性の意見に偏り、女性や子供の意見は見落とされがちでした。想定している利用者と意見集約の方法に違和感を覚える市民が増えています。

## 【課題】

市民と行政とで実際の利用者の検討を行った後、より詳細な配慮をするために、実際の利用者との直接対面式の意見集約の仕組みが必要です。

### 限られた財源の効率的活用

全体的な意見集約の下で実施された多くの事業に、いったい誰のための配慮なのか分からない中途半端なハード整備や改善計画があるという問題点を指摘する市民が多くいます。また、計画はできても実施体制が確立していない事業も見受けられます。

このようにしてつくられたまちは、使いにくいまちになりがちです。数字ではなく、顔の見えるまちづくりが求められています。利用者の意見をとりいれて施設改修をした場合と多額の費用をかけてマニュアルどおりに新規施設を造った場合とを比べたとき、新規施設は見た目の満足度は高いものの、使用上の満足度は利用者の意見が入ったものの方が高くなるケースもあります。

造る側・管理者側の価値観だけでは利用者の満足度は上がりません。現に他都市では、利用者ニーズの想定の下に造られた駅が、実際の利用者からの指摘を受けて数年後に改修された例もあります。

## 【課題】

ますます地方財政の厳しくなる状況下で、企画・実施担当者が、実際の利用者から直接の意見を聞き、事業計画に反映させる仕組みが必要となっています。

### 実施体制の伴う事業計画

財政状況が悪化し、市民ニーズが多様化する一方で、行政の効率化・スリム化が求められています。このような中、実施体制の見通しがないまま、実施に向けての会議が開催され、事業計画が立案されることがあり、市民から「絵に描いた餅」と指摘される場面があります。

## 【課題】

事業計画を立案するとき、いわゆる当て職などの委員だけで検討すると、計画者と市民ニーズの結びつきが弱く、事業の実施体制が確立されず、継続性に欠けることとなります。また、市民と行政が共に取り組む意識が薄れ一部の偏った市民のみに理解される事業となり、行政主体の事業実施になりがちとなります。幅広い市民参画を促すような事業計画にする必要があります。

### 市民がサービスの受け手から担い手に変わるシナリオ

市民全てが最初からまちづくりに対する詳細な目標を持っているわけではなく、現状を知り、関わり、改善意識を持ち、他の意見を意識することで目標が持てるようになります。多くの市民は、これまでにこうした経験がほとんど無いまま、事業可否を求められるアンケートに戸惑いを感じて、回答することを放棄してきました。市民への説明においても、ほぼ計画が決まった段階で説明を受けることがこれまでに繰り返されてきました。



協働のまちづくりの事例として次の表に掲げるようなものが考えられます。

【参考事例】

<p>市民が主体となり得る活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅周辺など身近な道路の清掃や草取り</li> <li>・ 近所のお年寄りの見守り</li> <li>・ ごみ出し</li> <li>・ 地域における伝統芸能の保存や育成</li> <li>・ 各種ボランティア活動（行政支援を必要としないもの）</li> </ul>
<p>市民が主導する活動で、行政の支援が必要なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な川、公園、海岸清掃等でごみ袋、運搬車を行政が支援</li> <li>・ 市民活動のための公共施設の開放や利用システムの柔軟化</li> <li>・ 健康づくり（健康は市民各自の心がけが大切で、行政は検診事業等により支援）</li> <li>・ 地域における防犯パトロール</li> <li>・ 各種ボランティア活動への支援</li> </ul>
<p>市民と行政が対等な立場で協力し合って行う事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの減量化</li> <li>・ リサイクル運動</li> <li>・ 子どもの健全育成</li> <li>・ 男女共同参画の実現</li> <li>・ 各種イベントへの参加・参画</li> <li>・ 防犯・防災活動</li> </ul>
<p>行政が主体となっ行う事業で市民の参加・参画を必要とするもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種委員会、審議会等への参画</li> <li>・ 各種事業の実施に伴う意見、アイデア募集</li> <li>・ ごみの収集</li> <li>・ 各種イベントへの参加・参画</li> </ul>

## 2 . 協働の取組み状況と課題

### ( 1 ) 取組み状況

蒲郡市における協働のまちづくりは、市民参画のまちづくりとして行われてきました。その多くは、蒲郡まつりや農林水産まつり等イベント的な企画に、行政からの呼掛けで市民も含めた実行委員会が作られる形で進められてきました。

近年、市民からまちづくりに対する建設的な提案が出され始め、行政側も市民参画を企画段階から取り入れ始めました。例えば次の表のような事例があります。

利用者(市民)が、いろいろな所で発言する機会が増え始めています。

蒲郡市の協働事例

事業種別	事業名	事業概要
ソフト 事業	人にやさしい街づくり計画策定 (平成7年)	全国的に「福祉のまちづくり」が進む中、蒲郡市では、福祉のまちづくりを担う人づくりに着目したことが特徴で、市民チームと部署を越えた行政職員チームそれぞれで検討を行い、市民的な視点に立ったまちづくり提案をすることができました。その成果として、鉄道高架事業に伴う高架駅のエレベーター設置が、高齢者や障害者の大きな運動が起きなくても計画されました。
	中心市街地活性化(TMO構想推進)事業 (平成12年)	大型店舗がまちの郊外に進出し、自分たちが生活する中心市街地が活気を失っていくことに歯止めをかけるため、商店街やボランティア、経済界、行政が議論を進め、チャレンジショップ等へとつながっていきました。
ハード 事業	おおつか児童館建設にあたっての地域検討会 (平成11年)	地域の中に安全で安心な子供の居場所づくりをするため、行政単独で企画・設置するのではなく、企画検討段階から子育て世代を越えて住民のヒヤリングを行った初の試みで、住民、行政にとって大きな挑戦でした。これをきっかけに現在、同地域では公園整備や公民館改修にも住民が参画しています。
	中央通り歩道整備 (平成9年)	中央通り発展会と住民は生活に視点を置き、安心して出かけられる商店街を考え、歩道のバリアフリー化に取り組みました。自分の将来設計の延長線上で、まちづくりを考える機会になりました。
	バリアフリーポイントーン「マンボウ」 (平成11年)	ヨットのまち蒲郡の海の玄関口として、まちの中心部に誰もが使えるレジャー用浮き桟橋を設置しました。計画段階から身体に障害のある人に参画してもらい、利用者の希望を設計者が直接聞いて設計しました。担当者は車椅子やアイマスクをしての歩行体験会から企画検討を始めました。

## (2) 課題

協働のまちづくりを検討する上で、何が問題なのか、何が不足しているのかを考えたとき以下のような点が掲げられます。

### 市民と行政とのコミュニケーション不足

市民一人ひとりが自主性を持ってまちづくりに参加するためには、市民と行政が日常的にコミュニケーションをとることが必要ですが、双方の情報が共有できていないのが現状です。また、行政内部でも、縦割り組織の弊害で、部署を越えての情報が共有されず、市民活動グループ(個人)の所有する貴重な情報が十分に活用されていません。

### 協働に未成熟な市民と行政

市民の中に積極的に行政と共にまちづくりに関わっていきこうという人が出てきたものの、相変わらず行政頼みの考えから抜けきれない人も多く、協働事業に参加しても、まちや地域全体の視点で判断できずに、個人的な意見だけを主張する人もいます。

また、これまでの行政は、国・県・市町村という縦社会で、補助金による縛りの中で運営されてきた面が多々あり、地方分権が進んできた今でも、この仕組みは完全にはなくなっただけではありません。市職員も市民の視点から問題解決にあたることに熟練していません。

協働のまちづくりをしていくとき、こうした双方の意識・体質を改善していく必要があります。

### 日常的な人材連携(ネットワーク)化の環境整備

人材の交流やネットワーク化など、つながりを調整することも必要です。市民活動や協働のまちづくり経験者が日常的に分野を越えて相互交流できる拠点があれば、まちづくりのリーダーとして人の輪を広げられることになり、交流から協力、さらには協働へと進展する可能性も増えます。社会的テーマを討論できる場が増えることで今後の協力者の能力向上や新たな出会いを促すことができます。

また、課題が発生してから集まる動きだけではこれまでと変わらない発想に終始してしまいがちです。会議室での堅苦しい話し合いだけではなく、人間的な魅力を感じながら楽しくまちづくりに関われる環境が重要です。

### 直接参加の前の関わりづくり

現在行われている先進的な事例では、手法として市民協働的なものが入り入れられた箇所はありますが、市民から求められていることは、「策定委員会」などの委員募集や「意識アンケート」が突然送られてくるのではなく、市民が社会的課題に注目する方策が必要ということではないでしょうか。例えば、広報がまごおりに特集原稿を掲載し、市民講座を行った上で策定委員を募集するなどの事前学習の機会を設けるこ

とで、市民が持つ「突然」という意識を和らげ、参加意欲を高める結果となります。また、市民も日頃から行政の施策や社会情勢に関心を持つ必要があります。

### 市民活動支援

#### ア) 活動のための場所の確保

個人の思いを語り合っ仲間を増やしたり、予約なしにいつでも使える談話室や新規団体を立ち上げたときに利用できる部屋が必要となります。

#### イ) 市民活動団体を所管する部署の設置

団体を所管する担当課がないと活動や事業に制約が多く、既存の行政組織では担当課が見当たらない市民グループもあります。また、継続的な活動を行おうとしたとき、場所、予算、人材の調達システムが必要となり窓口となる担当課が必要です。

#### ウ) 市民に参加を求める場合の配慮

市民に参加を求める場合、事業や会議の開催時間、託児所設置、交通利便性あるいはバリアフリー等の配慮をするとともに、市民が対等な立場で参加できるような考慮が必要です。

#### エ) 市民活動の啓発と人材育成

協働事業を実践する上で、責任の負える市民を育成し、実働する市民を増やすために、多くの市民を対象に研修会を実施したり、経験を積むことができる機会をつくる必要があります。



### 3 . 協働のまちづくりの条件

市民と行政が対等な関係を保ちながら協働のまちづくりを進めるためには、次の条件整備が必要です。

#### ( 1 ) 市民と行政とのコミュニケーションの必要性

協働のまちづくりを進めるために、行政は各部署の考え方だけにとらわれることなく、市民意識を常に把握できるようにする必要があります。部署ごとの狭いネットワークにとらわれない市民活動団体との情報交換を進めることが求められます。また、各部署で実施されている事務事業の情報を市民に提供し、理解されるよう企画段階から市民と共につくり上げるような発想が求められます。

市民もイベントづくりなどに積極的に参画し、組織との関わりに縛られることなく、人と人との信頼関係を育てられるような関わり方が求められています。

#### ( 2 ) 参加の可能性と機会を広げる工夫

これまでは、公益的なサービスの多くを行政が担ってきて、市民は地域の課題を自ら考え、参加する機会があまりありませんでした。このことによって市民の間に、行政へのお任せ主義が蔓延したことは否めません。

しかし、近年、家庭の中の社会問題である介護保険の開始によって、介護経験者の専門家や主婦が中心となってNPOなどを立上げています。市民グループがサービスの提供に積極的に参画し、地域の介護資源の一翼を担うほどに成長しています。

また、数年後には団塊の世代が定年を迎え、現役を退いた後も自らの経験を社会に役立てたいと考える人も数多くいるでしょうし、高齢化が進む中で元気に働きたいという高齢者も増えていきます。

こうした例に見られるように、自らの課題としてまちづくりを考え参加する意欲のある市民が、福祉分野だけではなく、教育、環境、スポーツ等多くの分野で増えていくことが予想されます。

こうした人たちに対し、協働のまちづくりに参加する可能性や機会を多くつくることが求められています。

#### ( 3 ) 市民と行政の役割確認

これまでは、まちづくりの企画・予算、公共サービスは行政が担い、市民はそこで生活し、活動してきました。しかし、近年、企業においては地域性や社会貢献が叫ばれる

時代になり、まちの緑化や清掃活動に参加する企業も増えてきました。また、市民の中にも、要望や希望を出すだけでなく、自らそうした要望を解決するノウハウや体制を整えられる市民が徐々に増え始めています。こうした社会的変化を前向きに捉え、社会整備やサービスを展開していくために、市民・行政はこれまでの役割り分担を再検討しなければなりません。実際の利用者へのアンケート調査に加え、利用者が直接携わるような役割り分担が求められています。

#### **(4) 先進事例の共有と市民による評価**

協働のまちづくりにおいては、特定の団体や一部の人の活動に偏る事を避けなければなりません。また、先進的な取り組みや成功した経験が市民に広く還元され、取り組みの経過や結果が市民から評価され、より良いものに進化する方策が必要です。

#### **(5) 市民活動団体への支援策**

地域課題や社会的課題改善のため、市民ニーズや市民団体の現状などの情報を集め、どんな連携が可能なのかを常に調査していく必要があります。

市民の生きがいがいづくりにとどまらず、市民がまちづくりを担う人へ成長できるような支援が必要です。

市民団体は、活動の負担が大きくなっても金銭的メリットが発生するわけでもないの、無理なく楽しめる範囲での活動になってしまい、いわゆるグループ活動の範囲で満足してしまいます。そして、活動が3年続くとマンネリ化と会員の固定化が始まり、5年過ぎるとグループの維持が困難になる傾向にあります。活動の展開やグループ運営など、常時相談可能な機関の設置が求められています。

現在でも、市民活動の内容によっては行政から支援されている企画もあります。しかし、今後若い世代や退職者等にまちづくりへの参加を期待するとき、既存のグループも含め、新規に参加する人への総合的な相談窓口や、支援担当が必要になります。

#### **(6) 公益性の高い市民活動団体に対する行政財産の活用**

現在、仮称「市民活動サポートセンター」では、市民活動の充実が協働のまちづくりや活発な市民社会を展開していく上で重要であるとの考えから、印刷機、インターネット閲覧用のパソコン、メールボックス、サロンスペース等を提供し、各活動の充実を支援しています。しかし、より充実した内容で継続を希望する団体が増え始めています。例えば市制50周年記念の音楽祭では、多くのイベントが市内各地で市民の努力により展開されています。市有地の使用や行政財産の有効活用等が図られ、行政との協働なし

ではなし得ない大規模な企画が実施され、多くの市民に喜ばれています。市民活動を盛んにし、協働のまちづくりを展開していくためには、会議室などの貸し館的な利用だけでなく、行政財産の使用も視野に入れた制度の構築が重要になってきます。

公益性の高い活動をしている団体が公益的団体として認められるルールづくりが必要となります。

## **(7) 各活動の評価と協働発展のための方策**

市民活動団体と行政の双方が互いの協働をどう評価しているのか確認できる機会や成果の報告会等をとおした第三者の評価が必要となります。

市民活動団体と行政が協働パートナーとして信頼関係を保ち、より発展していくために、互いの事業評価や社会的課題の確認検討を行うことが、双方の成長を促すことになります。

また、協働事業の結果、まちにどのような成果・影響を及ぼしたかは、次代の市民・行政双方にとって重要な手本となります。

互いに尊重し、協働事業の成果を見据えることは目的達成感や喜びを産み、次の展開や達成目標として受け取ることができます。活動の継続や、新たな活動の原動力とするため、政策的視点だけにとらわれず、関係者の熱意を促すような仕組みが必要です。

## 4 . 協働のまちづくり推進方策

協働のまちづくりは、これまでも一部の事業では行われてきました。しかし、これまでは個々の職員や担当部署の采配に委ねられ、組織としての明確な方針やルールが示されていませんでした。このことが、これまで行政に対し支援・協力してきた市民が不安と疑問を抱く要因のひとつでした。

こうした事態を打開し、経験と活動を積んできた市民の力を蒲都市の大切な財産としてとらえ、地方分権時代の特色あるまちづくりを市民の理解と参加により着実に進めていくために、この推進方策では「信頼・対等・役割分担」を重視し、社会的課題や行政事業だけではなく、人と人が関わり、ことを成すためのあり方に力点を置きます。時代の変化による修正もあり得ることを前提に、現時点での具体的な推進策を作成することとします。

### (1) 市民と行政との合意形成の環境づくり

市民と行政との合意形成の環境づくりは、協働のまちづくりの前提です。このため、これまで以上に行政情報の積極的な公表や市民情報を行政事業に活かす仕組み、パブリックコメントなど市民の意見が行政の意思決定過程に反映される仕組みづくりをします。「広報がまごおり」や市民電子会議室「書いてっ亭」が市民情報の交流の場となり、誰もが関心をもつ内容となるよう工夫します。

また、「ざっくばらん」やタウンミーティングのように、市民と行政が直接対等な関係で意見交換できる機会をつくり、双方向型のコミュニケーションによる合意形成のプロセスを重視します。

### (2) 協働モデル事業の推進

協働型まちづくり手法を取り入れた、公共事業や各種計画を開始し、協働の先進事例を普及します。協働まちづくり事業の実施を通じ、職員の意識改革を進め、協働をコーディネートする力を付けます。

市民と行政が双方の情報を共有し、多くの市民が参加したくなるような協働事業づくりを目指します。

### (3) 具体的な推進策

推進方策を具体化するため、「信頼」「対等」「明確な役割分担」の三つをキーワード

に、今後検討すべき項目を以下に例示します。実施に当たっては、市民活動団体の意向を尊重しながら具体化します。

<p>信頼関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会、公聴会への市民の参加促進</li> <li>・ ホームページを活用した情報公開</li> <li>・ 出前講座などまちづくりに関心を引く方策づくり</li> <li>・ ワークショップを活用した、市民公開検討会の設置</li> <li>・ 政策決定過程への市民参加の制度化</li> <li>・ 行政情報発信の工夫</li> <li>・ すでに結果ありきの事業計画への参加要請の自粛</li> <li>・ 双方の協働事業化に関するノウハウの相互提供の場の設置</li> <li>・ 協働団体選定組織の設置</li> <li>・ 市民主体行事と行政主体行事の予算格差や開催時期の調整</li> <li>・ ニーズの把握、企画、評価の一体的な協働事業のあり方の啓発</li> </ul>
<p>対等な関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民活動実践者や経験者のデータバンクづくり</li> <li>・ 人材育成のプログラムづくりと実践</li> <li>・ 人材のネットワーク化～つながりから連携へ～</li> <li>・ 市民への参加意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>各年齢層に対応したまちづくり参加プログラムづくり</li> <li>まちづくり要素を深めた市民向け講座の開設</li> <li>計画づくりの1～2年前からの講座やイベントづくり</li> </ul> </li> <li>・ 市民提案に応える行政づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例研究</li> <li>部署を越えたプロジェクト設置の仕組みづくり</li> <li>職員研修によるコーディネーター機能の強化</li> <li>市民からの異議申し立てを受け第三者機関の設置</li> <li>部署による格差のない協働推進体制整備</li> <li>市民提案に対する予算支援</li> <li>協働パートナーとしての団体に対する評価システム導入</li> <li>行政財産の活用策</li> <li>期待され魅力ある協働事業づくり</li> <li>NPO有給職員の人件費の必要性を認識した上での適切な委託費の積算</li> <li>一市民としての職員の市民活動参画</li> </ul> </li> <li>・ 市民活動団体の支援機能強化と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポートセンター設置</li> <li>協働コーディネーター設置</li> <li>市内NPO連絡会の開催</li> <li>先進事例研究</li> <li>行政機関との定期的な連絡会の開催</li> </ul> </li> </ul>

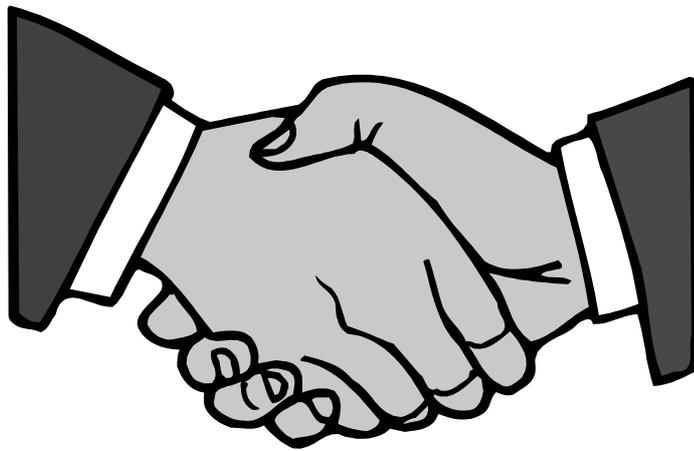
	<p>協働パートナーとしての相互評価システム導入  協働事業の第三者評価  市民活動リーダー研修会の開催  運営支援講座の企画</p>
<p>明 確 な 役 割 分 担</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と市民活動団体双方の役割り <ul style="list-style-type: none"> <li>目的・目標の共有</li> <li>相互理解</li> <li>対等の関係意識の確立</li> <li>透明性の確保</li> <li>評価の実施</li> </ul> </li> <li>・行政に求める役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡調整組織の確立</li> <li>NPOに対する適切な理解</li> <li>国・県からの指示が無くても社会課題に取り組む姿勢</li> <li>公共サービスの流れやルールの分かりやすい説明</li> <li>各部署の協働に対する温度差を是正するためのマニュアル作成</li> </ul> </li> <li>・市民活動団体に求める役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>守秘義務</li> <li>公の資金を使う自覚と責任</li> <li>公共サービスの流れやルールの習得</li> <li>先進事例の研究と行政との連携</li> </ul> </li> </ul>

## おわりに

協働のまちづくりを進めるためには、この方針に掲げたように市民・行政双方が取り組まねばならない課題がいくつもあり、時間もかかります。しかし、一番大切なことは、市民・行政双方が「わがまち・蒲郡」を愛し、自分たちのまちを共に育てていく気持ちになることです。

市民も行政もそれぞれの役割分担を自覚し、この方針の内容を着実に実行することが求められます。

市民と行政が新たな関係を築き上げ、共に責任を持ってまちづくりに取り組んでいかなければなりません。



## 資 料

- ・ がまごおり協働まちづくり推進委員会設置要綱 . . . . 17
- ・ がまごおり協働まちづくり推進委員会名簿 . . . . . 18
- ・ がまごおり協働まちづくり推進委員会の審議経過 . . . . 19

## がまごおり協働まちづくり推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 真に市民の力を活かし、市民参加・参画型のまちづくりの推進を図るため、市民、NPO及び行政との協働によるまちづくりのあり方を検討する「がまごおり協働まちづくり推進委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 市民と行政との協働まちづくり推進のための指針及び計画策定に関すること。
- (2) その他協働まちづくりの推進に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、11人の委員をもって組織し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから、それぞれ当該各号に定める人数を市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 2人
- (2) 市民活動団体の代表 5人
- (3) 一般公募市民 2人
- (4) 行政関係職員 2人

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、指針及び計画策定の提言を行う日までとする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、会務を総理する。
- 3 副会長は会長が指名した者とし、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

### (会議)

第6条 会議は会長が招集し、会長が議長となる。

### (意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、特定非営利活動法人市民クラブ及び企画調整課が共同して処理する。

### (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成15年6月18日から施行する。

がまごおり協働まちづくり推進委員会 名簿

	氏 名	職名・所属等	区 分
会 長	和泉 潤	名古屋産業大学 教授	学 識 経 験 者
委 員	橋本 孝明	愛知工科大学 教授	
委 員	西川 良継	NPO法人 まちづくり会議	市民活動 団 体
副会長	金子 哲三	NPO法人 市民クラブ	
委 員	石川たづ子	ボランティア連絡協議会	
委 員	志賀 笑子	女性団体連絡協議会	
委 員	青山 義明	蒲郡青年会議所	
委 員	高橋 純生		公募市民
委 員	大竹富三江		
委 員	栗田 一衛	蒲郡市企画部長	行政関係
委 員	壁谷 満弘	蒲郡市社会福祉協議会	

オブザーバー	河治 豊弘	愛知県社会活動推進課 NPO 担当	15年度
オブザーバー	小田 実	愛知県社会活動推進課 NPO 担当	16年度

事務局 企画調整課、NPO法人 市民クラブ

がまごおり協働まちづくり推進委員会 審議経過

回数	日時	会議内容
第1回	平成15年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員選出経過報告</li> <li>・会長、副会長選出</li> <li>・市民参加型まちづくりの取組みや市民意識調査結果の紹介</li> <li>・会議の進め方について</li> <li>・検討すべき内容について</li> </ul>
第2回	平成15年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の位置づけについて</li> <li>・蒲郡市における協働事例について</li> <li>・委員会の役割について</li> <li>・指針に盛り込むべき内容について</li> </ul>
第3回	平成16年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員が関わっている活動と協働における自己評価</li> <li>・自己評価における好事例や反省点から見い出される指針に盛り込むべき内容</li> </ul>
第4回	平成16年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台に基づく盛り込むべき内容等の検討</li> </ul>
第5回	平成16年 6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台に基づく盛り込むべき内容等の検討</li> </ul>
第6回	平成16年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台に基づく盛り込むべき内容等の検討</li> </ul>
第7回	平成16年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台の内容検討</li> </ul>
第8回	平成16年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台の内容検討</li> <li>・答申後の推進策について</li> </ul>
第9回	平成17年 2月 8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針たたき台校正案について</li> <li>・指針名称について</li> <li>・答申後の展開策について</li> </ul>